

建産連ニュース・目 次

表紙写真

大宮駅グランドセントラルステーション化構想

◆年頭のごあいさつ	設産業団体連合会会長、	県知事、さいたま市長、	関東地方整備局長	2
◆会員団体長の年頭抱負				6
◆行政情報 1.埼玉県環境住宅賞の	選定結果について			17
◆県内プロジェクト紹介				
1. 大宮駅グランドセント	ラルステーション化構想に	こついて		21
2. 下水道施設の老朽化	対策の推進について			27
3. サン・コーポラス越谷	における買物弱者支援に	ついて		32
◆告知板				
1. 全国建設産業団体連	合会会長会議の決議につ	いて		35
◆担い手確保・育成コー:	ナ ー			
1.「地域の守り手」アン		(その2)		37
2. 第 41 回『埼玉の建詞	设産業』ポスター・絵画コ	コンクール表彰式を実施		41
3. ワンポイント講座(総	合評価方式・工事成績で	アップ)		42
4. 講習会のご案内	•••••	•••••		46
◆県内経済の動き				
1. 県内の公共工事等の	動き	•••••		47
◆会員だより				
1. 会員からのお知らせ		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		51
2. 連合会日誌				
				JI
◆編集後記	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		50

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会 長 古郡 一成 電話 048-866-4301 FAX 048-866-9111 URL http://www.sfcc.or.jp/

(2019年 6月19日現在)

					(2	019年 6月	19日現在)
構 成 団 体 名	代	表者		₹	所 在 地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長	伊田登	喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (861) 5111	048 (861) 5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長	岡村	一巳	"	II .	048 (864) 0385	048 (864) 0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長	渡邉	進	"	II.	048 (864) 6921	048 (861) 9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長	佐藤	佳延	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048 (861) 8885	0120 (027) 336
埼玉県電気工事工業組合	理事長	沼尻	芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6埼玉電気会館2階	048 (663) 0242	048 (663) 0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長	飯沼	章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048 (855) 4111	048 (853) 0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長	松尾	康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (866) 4381	048 (866) 4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長	白戸	修	"	"	048 (862) 9258	048 (862) 9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長	江口	満志	II.	"	048 (861) 8221	048 (864) 8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長	栗田	政明	"	"	048 (864) 9313	048 (864) 9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長	田中	芳樹	II.	"	048 (861) 2304	048 (863) 2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長	細沼	英一	"	"	048 (866) 1773	048 (864) 3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長	島村	健	"	"	048 (862) 2542	048 (862) 9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長	石綿	34	362-0014	上尾市本町1-5-20	048 (773) 8171	048 (773) 8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長	小山	昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備㈱ 内	048 (831) 9667	048 (822) 7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長	桑子	喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (865) 0391	048 (845) 6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長	星野	博之	"	11	048 (864) 9731	048 (838) 9490
埼玉県地質調査業協会	会 長	越智	勝行	"	II .	048 (862) 8221	048 (866) 6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長	根岸	俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048 (882) 7993	048 (883) 3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長	金子	和已	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048 (864) 1429	048 (866) 5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長	島村	健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (838) 5636	048 (816) 9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長	斎藤	恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (863) 3203	048 (863) 1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長	戸髙	康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (839) 2900	048 (839) 2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください





【所 在 地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

(電話)048-861-4311

【ホーム ページ】http://www.sfcc.or.jp/

(★ - IL)k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時~午後5時(月~金)※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道) を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分	料金区分		午後	全日
五	裁主 石 你	最大収容。	人員	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
		椅子席のみ	390人			
3 階	大ホール	机席 3人掛	270人	¥42, 500	¥47, 500	¥64, 000
		(2人掛	180人)			
	200会議室	机席 3人掛	153人	¥28, 500	¥35, 500	¥46, 000
2階	201会議室	机席 3人掛	99人	¥16, 000	¥18, 000	¥23, 500
2 阵	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8, 500	¥9, 500	¥12, 500
	203会議室	コの字3人掛	15人	¥4, 000	¥4, 500	¥6, 000
	101会議室	机席 3人掛	104人	¥18, 000	¥20, 000	¥26, 000
1 階	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3, 500	¥4, 000	¥5, 500
	103会議室	机席 3人掛	61人	¥12, 000	¥13, 000	¥17, 500
	特別会議室	口の字	24人	¥11, 000	¥12, 500	¥16, 500



年頭あいさつ

若者や女性の心を揺るがす メッセージを

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 古郡 一成



2020年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素から当連合会の事業に対して格別のご支援・ご協力を賜り、あらためてお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、台風15号、19号など度重なる大雨と強風の襲来により、非常に広範囲の 地域で多くの人命や財産が失われました。地球規模の気候変動により、台風や線状降水帯の発生による 豪雨、大規模地震など、日本全国どこでも大規模災害が発生する恐れがあると言えます。

気象庁が発表する予報でも、「数十年に一度」どころか「これまで経験したことがないような」という形容がされるようになってきました。

地域の建設産業の大きな使命は、住民の方々の命と財産を守ることです。そのための責務の一つは、 防災・減災対策など国土強靭化のための都市基盤を整備することです。もう一つの責務は応災であり、 災害時における応急復旧やその後の復興工事など、生活や経済活動の一日も早い再建に寄与するという 役割です。

こうした建設産業の担う役割は将来にわたっても不変です。今後も建設産業がこうした使命を果たしていく上での最大の課題は、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手確保です。

ICT の進展や BIM、CIM の活用などにより、建設産業の形態も大きく変化しようとしています。この機をとらえ、若者や女性を呼び込むとともに、建設産業ならではの社会的役割や貢献度の高さに気づいてもらい、人々の心を揺るがすメッセージを発信していくことが大事です。

2020年の干支は庚子(かのえね)です。庚(かのえ)は、十干の7番目。植物の成長に例えると、成長を終えた草木が次の世代を残すために花や種子を準備する状態を表し、子(ね)は、十二支の最初にあたり、新しい生命が種子の中に萌し始める状態を表すそうです。

8月には東京で2度目のオリンピックが開催されます。前回大会は右肩上がりの高度成長期に開催されましたが、今回は成熟国家として、人口減少・超高齢化社会に向けた"レガシー"の創造が求められます。 埼玉建産連は、総合建設業、専門工事業、建設関連業など建設産業を網羅した組織である特色を生かし、各団体・各社が良きパートナーとして連携・協調を図り、新しい時代に向けた事業の推進に努めてまいります。

皆様方には倍旧のご指導、ご協力をお願いするとともに、益々のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。

「日本一暮らしやすい 埼玉県に向けた挑戦 |



埼玉県知事 大野元裕

明けましておめでとうございます。一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には健やかに令和初の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、本県でもバスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃、パラリンピック射撃の5競技が実施されます。県民の皆様とともに大会を成功させ本県を更に盛り上げてまいります。

さて、本県も間もなく人口減少社会へ突入します。全国一の速さで後期高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口の減少が進みます。こうした中で「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に向け、果敢に挑戦してまいります。

そのカギとなるのが、技術革新、グローバル化、そしてシニア・女性の活躍です。

人口減少社会の中でも成長していくためには、Society5.0へ向けた対応が不可欠です。

「埼玉版スーパー・シティ」構想により、A I・I o T、5 G 等を活用し、エネルギーの効率的な利活用を中心に、職住近接による子育て環境の向上、高齢者の見守りなど、地域の様々な課題の解決を目指してまいります。これにより災害時のエネルギー確保なども期待されます。

グローバル化の進展により、本県の在留外国人数の増加も見込まれます。グローバル人材の育成を進めるとともに、異なる文化や価値観を認め合い各々の能力を発揮できる多文化共生社会の実現に努めてまいります。

ラグビーワールドカップ成功の理由の一つに「多様性」の受入れがあります。様々な背景を持つ選手たちが一つのチームとなり力を尽くす姿や、互いの文化を尊重し国歌を歌い合う姿は、正に多様性が持つ大きな力を気付かせてくれました。

さて、渋沢翁は「四十、五十は漢垂れ小僧、六十、七十は働き盛り、九十になって迎えが来たら百まで 待てと追い返せ」と説きました。生涯を通じて生き生きと活躍できる人生を送るためにも健康は最も重要です。 スポーツを通じた健康増進により、健康寿命を延ばし、生涯現役社会の実現を図ってまいります。

本県出身の女性医師のパイオニア、荻野吟子の例を取り上げるまでもなく、女性活躍を更に広げる必要があります。女性の活躍は、多様性や新たな価値を生み出す大きなチャンスとなります。働きたいと考える女性に寄り添い、再就職やキャリアアップに向けた支援に力を入れて取り組みます。

「日本一暮らしやすい埼玉県」は「埼玉版SDGsの実現」でもあります。誰一人取り残さない持続可能な埼玉を目指し、県民の皆様とともに「ワンチーム埼玉」でチャレンジしてまいります。

さいたま市の更なる前進と 飛躍を目指して



さいたま市長 清水 勇人

明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。 本市は、昨年7月、総人口が131万人を突破し、首都圏有数の大都市として順調に発展してまいりました。

最新の市民意識調査では、本市を「住みやすい」と感じる市民の割合は84.4%、「住み続けたい」と思う方の割合は86.2%といずれも過去最高に達し、民間調査による「住みたい街ランキング関東版」では、大宮、浦和が同時にトップテン入りを果たしました。

本市が、今日までこのような成長と発展を遂げてまいりましたのも、市民の皆様をはじめ、多くの方々がそれぞれの立場でご尽力いただいていることの賜物です。心から感謝を申し上げます。

本市もあと10年あまりで人口減少を迎えると予想されています。また、働き手や地域の担い手の減少が懸念され、公共施設の老朽化や社会保障関連経費の増大など、都市経営の面でも厳しい時代が到来しようとしています。そのような状況のなか、人口のピークを少しでも先に送り、持続可能な経済や財政、そして行政サービスを維持し、魅力あるさいたま市を実現していくためには、持続的な発展の基盤づくりが喫緊の課題となっています。

昨年を振り返りますと、3月に東日本連携センター「まるまるひがしにほん」を開設、4月には県内初の中等教育学校となる大宮国際中等教育学校を開校し、「全国学力・学習状況調査」では中学校英語で、全国第1位と大変素晴らしい結果を残しました。また、7月には、国の「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」から「SDGs未来都市」に選定されるなど、様々な分野において、大きな成果を挙げました。

そして、迎えた新年は、本市がバスケットボール、サッカーの会場となる「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、本市に、世界各国の人々が訪れ、本市の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉えております。さらに、岩槻人形博物館の開館やさいたま国際芸術祭2020の開催を控えており、スポーツや文化の面での魅力や発信力を高めながら、地域社会が本来もっている力をもう一度呼び覚まし、本市の強みでもある「東日本の交通の結節点」「災害に強い」「教育」「健康・スポーツ」「環境」を強化し、持続可能なさいたま市を築いていきたいと思います。

さらに、2021年には、本市誕生から20周年の節目を迎え、新しい総合振興計画をスタートさせます。

さいたま市の更なる前進と飛躍のためには、市民の皆様はもとより、企業、団体、大学など、さまざまな方々の英知や善意の力が必要です。本年も皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって幸多い一年となることを心より祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

「防災・減災、 国土強靱化を早期・着実に」



国土交通省 関東地方整備局長 石 原 康 弘

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進に多大なるご協力とご支援を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

昨年は、9月の台風 15 号をはじめとして、10 月の台風 19 号や低気圧による大雨など関東地方にとって自然災害が多い年になりました。

台風等の襲来に対して国土交通省関東地方整備局では、地方公共団体に対して事前よりホットラインを構築するとともに、リエゾン(情報連絡員)を派遣するなど情報収集に努めました。台風15号ではこうした情報をもとに、建設業界の皆様のご協力により、多くのブルーシートや土のう等の緊急物資支援を行うとともに、関東管内の建設業協会から、16市町へ約850人日の技術者、技能者等を派遣し、高齢者世帯等へ屋根のブルーシート張りを行って頂きました。

また、台風19号では、1都8県すべてで被災する広範囲なものであったことから、関東地方整備局に加えて、各地方整備局よりTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を広域派遣し、のべ6千人日を超える規模で、被災した河川、道路、砂防施設等の被災状況調査等の活動を行うとともに、建設業界と連携し、応急復旧や道路啓開等のための24時間施工、排水活動、道路清掃活動等を実施しました。建設産業の皆様には、まさに「地域の担い手」としての役割を十二分に発揮して頂きました。

加えて、地方公共団体が管理している被害が甚大な河川や道路等については、国が権限代行により復旧工事を行うこととし、12月に久慈川緊急治水対策出張所及び嬬恋緊急道路防災対策出張所等を設置するなど、体制強化を図ったところです。

また、これまで整備してきたダムや遊水池等の施設が洪水を一時的に貯留することによって被害軽減に大きな効果を発揮しました。特に、鶴見川多目的遊水地にある横浜国際総合競技場では、台風19号の通過直後の10月13日にワールドカップラグビー2019大会「日本対スコットランド」戦が予定されていましたが、無事開催されました。

関東地方整備局では、近年、激甚化する自然災害に備えるため、引き続き、「防災・減災・国土強靭化のための3カ年緊急対策」に基づき、災害時においても重要インフラの機能が確保されるよう、ハード・ソフト両面の対策を強化してまいります。

更に、今年の夏に開催される2020東京オリンピック・パラリンピック大会の成功に万全を期すとともに、その後にも持続可能な経済成長を可能とするためにストック効果の最大化を目指して、河川、道路、港湾空港、官庁営繕、国営公園、都市整備等の主要プロジェクトを推進してまいります。加えて、建設産業の担い手確保・育成等を図るために、受発注者の協働により、週休2日確保等の働き方改革や建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionの推進等による生産性の向上等に取り組んでまいります。

社会資本を巡る課題はこのように多岐にわたりますが、一つ一つ着実に取り組んで参りたいと考えておりますので、これまで同様、皆様のご協力ご支援を賜りたいと思います。

結びになりますが、本年が皆様にとって良い年になりますように祈念して、年頭の挨拶とさせて頂きます。



新年の抱負

一般社団法人 埼玉県建設業協会 会 長 伊田 登喜三郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎 えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより当協会の事業活動にご理解、 ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県では、このところ大きな災害は発生しておりませんでしたが、昨年10月12日の夜に関東地方を縦断した台風19号は、4名の死者、30名以上の重軽傷者、7000棟を超える家屋の全半壊や床上床下浸水など、県内に極めて甚大な被害をもたらしました。

亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます とともに、けがをなされた皆様、家屋等に被害が あった皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、行政を始め、台風に伴い、夜を徹してのパトロールや応急措置などに従事された皆様、そして9月から発生している豚コレラに取組まれた皆様におかれましては、懸命に対応いただき、感謝を申し上げます。本当にお疲れ様でした。

当協会におきましても、台風 1 9 号関連では、 延べ約 8500 名の人員とバックホーなど約 3500 台 の車両、 9 月からの豚コレラでは、延べ約 1000 名 の人員と 600 台の車両が稼働いたしました。 このようなことがあると、改めて、災害に強い 基盤整備や災害への対応、それを支える建設業 界の責務を痛感するところです。

その地域の建設業では、一時期の公共事業の 大幅な減少に加え、担い手の高齢化が進んでい ます。時間外労働の上限規制を始めとした働き 方改革と相俟って、将来的な施工力、現場力を 維持していくことが課題となっております。また、 東京と地方との地域間格差、大手と中小との企 業間格差は一層拡大しており、地域建設業の経 営はまだまだ厳しい状況です。

今後とも地域の建設業が県民の安心・安全の担い手として社会のお役に立つためには、経営基盤を一層強化していくことに加え、従事する方が、安全に効率よく質の高いものを造ることができ、やりがいと誇りが持てる魅力ある職場としていく必要があると考えております。

道路や河川、住宅や上下水道などを強靭で快適なものにしていくためには建設業は欠かせない存在です。引き続き、必要な事業量の確保や入札契約制度の運用改善とともに、新3K(給与・休暇・希望)といわれる魅力ある建設業界に向けて、様々な事業を進めてまいりたいと存じます。

本年が皆様にとりまして実り多い年となるようご 祈念申し上げますとともに、協会の事業活動に引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げ、年 頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

一般社団法人 埼玉県電業協会 会長 岡村 一 巳

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から当協会の活動にご支援賜り厚く御礼申し上げます。

今年は庚子(かのえね)です。ネズミ年と言うと活力ある明るい年を感じさせてくれます。 事実、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックの年です。昨年のラグビーワールドカップのように、アスリートの皆さんは、私たちにお金では買えない素晴らしい感動を与えてくれるだろうと心躍る思いがします。

一方、祭りの後に一抹の不安も感じます。景 気の落ち込みはどうだろうか。災害と言えば地 震が念頭にあったのですが、台風による洪水や 風の被害が現実的なのかもしれません。

それにつけても、2024年から建設業で実施される罰則付き時間外労働の上限規制はどうすればいいのだろうか。上限規制がかかりながら、四週八休体制になれるのだろうか。

そのためには、会員相互知恵を出し合って協会 というより、業界として結束すれば、「災害対応」 も「働き方改革」そして「生産性向上」の問題 も解決の道が必ず開けると思います。

最後に2020年が皆様にとりまして、幸多 き年となりますよう祈念申し上げまして年頭の ご挨拶とさせていただきます。

災害・防災における造園の力

一般社団法人 埼玉県造園業協会 会 長 渡 邉 進

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと、 心からお慶びを申し上げます。

また、日ごろ当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、建設業法に規定される私たちの「造園工事業」は、「土木一式」及び「建築一式」を除く27業種の専門工事業の中でも特異な、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業です。併せて、石や土、水を扱い、健康で安心・安全かつ快適な緑豊かな環境づくりを推進することが私たちの社会的使命と認識し、日々技術の研鑽に努めています。

私たち造園分野の経営環境は依然として厳しい 状況にありますが、会員120社は持続可能な 経営基盤を築くことを目指し、更に真剣に取り組 む覚悟であります。

ところで、昨年は台風15号、19号、21号などにより、各地が甚大な被害を受けました。日本はこれまで、火災・地震・津波に強いまちを目指してきたように思います。

しかし、近年は台風など大きな水害が続いていることから、減災や防災まちづくりの一環として、水害の発生を前提にした「事前避難」や被災後の復興事業の困難さを想定し、事前に被害の最小化を意図したまちづくりを進める「事前復興」の必要性を目にします。

このような中、私たち造園業界の役割として、 倒木・枝折れの除去、土砂の撤去などを迅速に 行うとともに、小型重機を活用した歩道のスムー ズな除雪などを通じて、県民の皆様の安心・安 全確保に寄り添う業界であることをアピールしたい と考えています。 さらには、減災・防災の機能を備える公園樹や 街路樹などの適切な維持管理の重要性、その効果について、熟練技術者による提案などを発注者 へ力説していきたいと思います。これらこそが、 造園業協会の存在感を示し、底力を発揮できるも のと自負しております。

もとより会員各社は、志の高い職人を育てることや、伝統技術の継承などについても、意を用いる必要があります。待ちの姿勢ではなく、積極果敢に行動する企業風土が定着することを心から願っています。

私どもは今後も、ふるさと埼玉の緑を支え、県 民の皆様の期待に応えられるよう更に精進し、協 会及び各社の発展を期してまいります。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程 よろしくお願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心 からご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

新年のご挨拶

東日本建設業保証株式会社 埼玉支店長 佐 藤 佳 延

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を 申し上げます。

昨年は天皇陛下御即位、ラグビーワールドカップ日本代表の快進撃など明るいニュースの一方で、台風19号の豪雨により、県内でも甚大な被害が発生しました。

さて、県内市町村では前金払制度の拡充が着実に進められておりますが、中間前金払制度や業務 委託への前金払制度の採用は、関東地区の都県と 比べて、未だ低調な状況にあります。

昨年6月に公布された「新・担い手三法」では、 災害時の緊急対応強化が謳われ、応急復旧工事 を円滑に実施するため前金払の適切な実施が重 要としています。

本年も引き続き、建設産業界の皆様のご指導ご協力をいただきながら、建設企業における一層の資金調達円滑化に資するべく、前金払制度のさらなる拡充に取り組むとともに、グループ会社事業を通じた総合的な金融サービスの提供により、皆様のパートナーとしてご期待に応えられるよう努めてまいります。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催 されます。躍動する選手同様、この1年が皆様に とって更なる飛躍につながる年となりますことをご 祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきま す。

新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合 理事長 沼 尻 芳 治

令和2年の新春を迎えるにあたり、皆さまのご健 勝と益々のご繁栄を心から御祈念申し上げます。

埼玉県電気工事工業組合がつつがなく新年を迎えられましたことは、ひとえに関係諸機関の皆様、埼玉県民の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

さて、今年4月には「電力システム改革」の最終 段階に入ります。電気工事業者にも大きく改革が 強いられる時代に入ってきました。変化に対応して いくためには、外部環境に適応し学習と変革を続 けながら進化することが必要となっています。この ために本年は「信念、情熱、結束で、更なる飛躍を」 との方針を掲げ、組合の更なる活性化に努めます。

本年12月7日には、組合が創立して70年を迎えます。今年の干支「庚子」は新しいことにチャレンジするのに適した年と言われており、この節目に恥じぬよう、各種事業を積極的に推進し、これから業界が進むべき方向を見定め、組織の充実を図り、躊躇すること無く新しいことにチャレンジし、役職員一同がワンチームとなって、業界の発展のために最善の努力を重ねていく所存です。更に一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年となりますよう御 祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきま す。

地道な努力で充実図る

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会 会 長 飯 沼 章

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに令和2年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年5月から新元号が「令和」となりました。 美しく穏やかで素晴らしい時代になるという意味が 込められているそうです。

しかしながら、昨年は、台風が関東地方を直撃 し、県内各地でも甚大な被害が発生し、当協会会 員企業も県有施設など給排水設備等の応急対策 業務に緊急出動し災害復旧に協力いたしました。

当協会では、埼玉県と「災害時における給排水 設備等の応急対策業務に関する協定書」に基づき 「災害実働マニュアル」を策定していますが、最新 の情報に基づき刷新し会員企業に配布しました。 そのほか、災害時に県内各地で地域住民のために 災害復旧に協力する目的で、災害時に人命救助に 役立つ機器、グッズを協会員に配備する「防災支 援事業」を実施してきました。過去9年間の実績を 踏まえ、今年度は会員企業に発電機を配備しまし た。いつ、どこで、どのような災害に巻き込まれるか わからない災害に備え、地域住民にとって頼れる存 在、信頼される企業として日ごろから企業活動をす るとともに地域貢献事業にも取り組んでいる会員 企業への支援は協会として今後も継続していく所 存です。

こうした防災支援関連事業のほか、令和元年度 も公益目的支出事業を積極的に展開しています。 10月に浦和工業高等学校生徒のエアコン取付設 置体験の技術指導を実施、さらにこの1月には中 央高等技術専門校空調システム科生徒に対して 入職促進を図る業界セミナーを開催する予定で す。また、職場定着を図るため6月に、コミュニケー ション力向上のために必要な技法を学ぶ「新人若 手のための技能者育成講話」を開催し、12月には、経済環境がますます厳しくなっている昨今、職場の内外に存在しうんざりさせられるような人たちに対して、適切な防御態勢が取れる「クレーム切り返し術」を学ぶ「新人・若手のフォローアップ研修」も開催しました。さらには、資格取得事業として、将来この業界の指導的立場を担う人材育成のために、「1級管工事施工管理技士受験準備講習会」を実施しました。

協会では、各種事業について、子年の今年、今まで以上に事業内容の充実を図るべく地道な努力を重ねる所存であります。しかし、どれもこれも会員の皆様、関係機関・団体の皆様方のご協力なしに事業展開できるものではございません。この1年も皆様の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

最後に、今年が令和の名にふさわしい「美しく穏 やかで素晴らしい1年」になることを心からご祈念 申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきま す。

塗装で多岐にわたる環境づくり

一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部 支部長 松 尾 康 司

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、清々しい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、平素より関係各位には格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風により災害で千葉県を始め関東・ 東北地方でも甚大な被害を受けました。被災され た方々にいち早い復興を心よりお祈りいたします。

当会では活動の一環として、9月にセミナーを開 催致しました。第一部では「有害物含有塗膜の廃 棄について」P C B 廃棄物特別措置法改正を、日 本ペイント技術本部マネージャー大澤様より講義 を頂き、次に、「建築塗装におけるドローン活用につ いて」工場屋根、防水事業の調査、診断に対する新 システムをアトミクスシステム担当の鈴木様より映 像を用いて説明があり、地上からでは目視出来な い部分が撮影でき、今後の事業に多いに活用され る事と思います。最後の講義は、「埼玉県における 大規模災害対策として」埼玉県警本部危機管理課 石川様より豪雨にて、荒川が氾濫し県内に想定さ れる浸水被害・対策の講義を頂き、何よりいち早く 状況を知る事と自助努力が重要と認識しました。当 会は、7年前より埼玉県と防災協定を締結してお り、会員の皆様がより一層の広域な知識を得ること ができました。例年より大勢の方々に参加頂き有意 義なセミナーが開催されました。

また、社会奉仕活動として昨年の11月14・15日に、春日部市の児童養護施設「子供の町」においてボランティア塗装を行いました。この活動は39年間続いております。そして、登録基幹技能者を有する塗装専門業者の集団であり、登録基幹技能者は建設現場経験10年以上、職長経験3年以上、一級技能士であることと、能力のある選ばれた技能者で公共工事に於いても効率の良い生産システム

を形成し、高品質の工事を行っております。

昨年度から、埼玉県庁福祉部福祉政策課の要請 にて障害者用2020青色プロジェクトが実施され、既に7ヶ所完了しました。内容はコンビニ・銀 行・デパートの駐車場に身障者専用駐車場を水色 に塗り、車椅子シンボルマークを書くプロジェクトです。

今年で、戸建住宅の塗り替えを日塗装で保障するペインテナンスキャンペーンは、20回目を迎え、4月16日「よいいろ」~11月16日「いいいろ」まで実施いたします。

また、国土交通省大臣登録の住宅リフォーム事業者団体であり、消費者からの期待に応え、信頼を勝ち取るため、毎年研修を開催しています。働き方改革を推進し、企業の社会的責任を明確にし、技術と経営に優れた専門工事業をめざし、社会の信頼を受け、希望あふれる業種として、次世代に向け技能の継承・人づくりと、多岐にわたり環境づくりをめざして、世の中に貢献することを会員一同務めて参る所存であります。

皆様にとって、今年一年が素晴らしい年となりま すよう、ご祈念致しまして新年のご挨拶とさせて頂 きます。

新年のご挨拶

埼玉県型枠工事業協会

会長白戸 修

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、2020年の新春をお 健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げま す。

平素は当協会に対しまして、ご理解とご支援を 賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、8月に九州北部で観測 史上1位の記録を更新する豪雨があり、9月には 台風15・19号が関東地方にも上陸し、甚大な 被害が発生しました。埼玉県内においても被災さ れた方が多数おいでになり、対策体制をしっかりと 整えておくことが必要であると考えております。

本年は、オリンピック・パラリンピック開催の年となり、特に都心の工事中の現場において競技開催中には、変則的な工程への対応が必要になり、安全と品質の確保には通常以上の対策対応が必須であると考えております。

本年度は、建設キャリアアップシステムの運用も 一段と推進される事となりそうです。

会員各社には、今後予想されます技能者不足問題及び担い手の確保・育成・処遇改善の方策や働き方改革についての意見交換会等を開催して生産性の向上を推進させる為に、皆と知恵を出し合い一致協力し活動していきたいと思います。

特に建産連会員及び関係機関の皆様には、ご 指導・ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶と させていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人 埼玉建築士会

会長江口満志

新年明けましておめでとうございます。

令和となって初めての新春を謹んでお喜びを 申し上げますとともに日頃より埼玉建築士会の 活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜 り厚く御礼申し上げます。

また、昨年の台風 19 号により、被災された 皆さまに心からお見舞い申し上げます。本会の 会員にも床上浸水等の被害が出てしまうなど、 異常気象による災害には常日頃から備えていか なければならないと痛感させられております。

さて、本年は建築士法の一部を改正する法律により、令和2年3月1日から建築士試験の受験資格の見直し、建築士資格に係る実務経験の対象実務の見直しや学科試験免除の仕組みの見直しが行われ新しい建築士制度となります。今回の改正により、建築士人材を継続的かつ安定的に確保されることとなりますが、建築士会としては建築士試験や登録の際の実務内容の審査を対応することとなります。

更に、既存住宅状況調査技術者の更新も始まり、長年の課題となっている新規会員を増やし 財政状況を改善し、建築士の地位向上と建築士 会の発展を目指し、地域社会へ貢献するよう努 力していきたいと考えております。

最後に、日頃ご支援ご協力をいただいている 関係行政、関係諸団体の皆様にお礼を申し上げ 新春のご挨拶とさせていただきます。

業務報酬の適正化を目指して

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 会 長 栗 田 政 明

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、ご家族おそろいで清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は 当協会の運営に対しまして、格別なるご支援、 ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、建築士の高齢化の進展や、将来を担う 世代の建築士の確保が懸念されるなど、建築士 事務所を取り巻く状況は依然厳しいものがあり ます。建築士事務所の経営にとって重要な業務 報酬の面では、昨年1月に、国土交通大臣が定 める業務報酬基準が告示98号として10年ぶ りに改訂されたところです。建築士事務所の経 営の安定化や建築士の確保・育成のために、働 き方改革などとともに、働きに見合った適正な 設計料を確保し、若者に夢を与えられるような 職場にすることが必要です。それが、ひいては 安心安全で快適な社会環境の創造につながりま す。この基準が業務に反映されるよう周知活動 等に取り組んでまいりたいと存じます。

埼玉県建築士事務所協会は、法定団体としての公的使命を自覚し、社会や建築主の皆様の信頼に応えるべく、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展に向け引き続き取り組んでまいります。

ここ数年、我が国は大きな災害に見舞われています。今年は、災害のない明るく穏やかな一年となることを心より祈念いたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。

おかげ様で「50周年」

一般社団法人 埼玉建築設計監理協会 会 長 田 中 芳 樹

新年あけましておめでとうございます。皆様には、心新たに令和の新年をお迎えの事と心からお慶び申し上げます。

昨年は、天皇陛下即位を宣明される「即位礼 正殿の儀」が、平安絵巻を見るような古式で厳 かに取り行われました。その日は朝から雨でし たが、儀式が始まる30分前だったでしょうか、 激しかった雨が止み、地平線に低く、大きな、 しっかりとした紅がかかりました。低いが故に、 その光景は正に神がかっていて、その神秘性に 一瞬身震いするような緊張感が走りました。

天皇の祖先と言われる天照大御神が現れ、連綿として続いてきた天皇制の歴史の中で、平成から令和へ「つなぐ」を架け橋としての演出に見えました。そう感じたのは、私だけではなかったと思います。

さて、その「**つなぐ**」ですが、当会は本年1 0月に、**法人化創立「50周年記念式典**」 を挙行する予定です。

当会は、埼玉県において唯一の「建築設計の専門家集団」としての自負と誇りを持って、その活動をつないで来た歴史があります。しかし、政府主導の働き方改革、そして生産性革命のツールとしてのデジタル革命、特に次世代通信5Gは、現在の速度の100倍と言われ、2020年春から商用サービスが始まるとしていて、社会における経済やシステムを大きく変えてしまうと思われます。

当会はこの50周年を期に、革新の時代の建築家のあり方、専門家集団としての価値、役割を見つめ直し、新たに次代に向けて何を「つなぐ」かを構築しているところです。

おかげ様で50周年を迎えたことに、会員の

皆様をはじめ、関係各位に感謝を申し上げますと共に、今年が良い年となることを希望しつつ、当協会の活動に対しまして、より一層のご支援、御協力をお願い申し上げましてご挨拶といたします。

「飛躍の年」を目指して

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会 会長 細 沼 英 一

新年、明けましておめでとうございます。 令和2年の新春を迎え、日頃当協会の運営に対し、ご理解とご協力、ご支援を頂いております 会員の皆様方並びに関係機関の皆様方には、健 やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し 上げます。

少子高齢化が進む中で、生産性を向上し効率 化を図ることは重要であります。

業界も技術者の高齢化に伴い、若手技術者を 確保し、育成することは喫緊の課題であります。

そこで昨年は埼玉県行田市にある「ものつくり大学」で毎年実施しております企業研究交流会へ測量業界の雇用PRとして、初めて参加を致しました。

また、近年の測量技術革新向上や働き方改革などから、女性にも優しく魅力的で働きがいのある職場として、積極的に広報活動に取り組んで参ります。

今年は協会が、昭和 45 年 11 月の創立以来、50 年を迎えますが、この 50 年を節目に次の 50 年に向けた新たなスタートラインとし、この測量設計業業界の健全な発展と地位の向上に邁進する所存であります。

結びに、協会会員の皆様及び関係機関の皆様にはさらなるご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会埼玉県支部 支部長 島 村 健

令和2年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶 を申し上げます。

昨年は台風による大雨等、各地において甚大なる被害が発生し、埼玉県内においても台風19号による河川の氾濫や堤防の決壊により大きな被害が発生したところであります。

被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、復旧作業にあたられている多くの皆様のご苦労に敬意を表する次第であります。安全作業に努めて頂き、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、県内建設業における労働災害は、会員 をはじめ関係各位の長年にわたる不断の努力に より減少傾向にあるものの、このところの減少 傾向は高い水準を続けており、誠に残念な状況 となっております。

中でも、建設業の労働災害で大きな割合を占める墜落・転落災害の防止を重要な課題ととらえ、対策の推進を図ると同時に、年度初めに定められた建設業労働災害防止対策実施事項を積極的に展開していくこととしております。

また、官民挙げての「働き方改革」が推進される中で、建設業は時間外労働の上限規制の適用が猶予されるものの、週休二日制の導入等、職場環境の改善への普及促進にも努めていく所存であります。

建設業は、災害に強い安全・安心な国土づくりに向けて大きな期待に応える使命があり、工事においても労働災害が発生しないよう努めていかなければならないものと考えます。

令和2年が皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

新年の抱負

埼玉県下水道施設維持管理協会

会 長 小 山 昇

明けましておめでとうございます。

新時代の幕開けに期待を寄せて祝賀ムードに 包まれる一方、台風や豪雨などの自然災害により 被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

県内流域下水道は、事業着手から50年以上が経過し課題が山積するなかで、昨年、県下水道局より今後10年を見据え、下水道事業運営の根幹を成す「経営戦略」の具現化に向けた「経営マネジメント目標」および老朽化対策など優先課題に掲げられた実践目標を達成するための「ストックマネジメント計画」が策定されました。

近年、日本を襲う台風や集中豪雨は激甚化する災害をもたらし、我々の生活基盤を支えるライフラインが絶たれ、とりわけ代替手段のない下水道は重要な施設であり、県内の水循環センターでは最低1系列の処理機能を確保するための耐震化が計画され、マンホールからの溢水による被害の抑制が期待されます。

また、老朽化した汚泥処理施設は、下水汚泥を有効利用するための施設へ改築更新が計画されバイオガスを発生させるための汚泥消化施設や下水汚泥を焼却する際に発生する廃熱を利用した発電など、新たな分野において運転管理の技術が要求されますが、当協会は、長年に亘り其々の現場で培った知識と経験を活かし、県民の安全な生活環境の確保に資するために、県下水道局並びに県下水道公社と一致協力し24時間365日絶え間なく下水道サービスが提供出来るよう更なる進化を目指し、本年も施設の維持管理に務めてまいります。

新年のご挨拶

一般財団法人 埼玉県建築安全協会 理事長 桒 子 喬

新年明けましておめでとうございます。皆様に おかれましては、新春をお健やかにお迎えのこと と、心からお慶び申し上げます。

本会は、埼玉県内の建築基準法に基づく建築 物等の定期報告書の受付などを行うと共に建築物 等の安全安心に関する事業を行っています。

さて、昨年度の埼玉県内の定期報告件数は51,764 件となり初めて5万件を超えました。今年度もこれを超える報告件数が予想されます。これは所有者、管理者が建築物等の防災への関心が年々高まっていることや調査、検査資格者が建築物等の適格な維持管理の重要さを十分認識し、業務を遂行されていることの賜物と感謝申し上げます。

しかし昨今、ひとたび事故が発生すると建築基準法が改正され、そのたびに定期報告に関連する法令が変更になります。本会は、このような状況に迅速に対応し、常に新しい情報を広く周知するとともに資格者による調査や検査が適格に行われるようにサポートしてまいります。その一端として、毎年開催している特定建築物、建築設備、防火設備及び昇降機等実務要領講習会では昨年もお蔭様をもちまして盛況のうちに開催することができました。今年も講習会を継続して開催する予定です。

今後も建築物等の定期報告業務が円滑にできるように報告者をはじめ、埼玉県及び 12 市の特定行政庁との連携を図り、建築物等の安全安心の更なる推進に努めてまいります。

これからも、関係者各位のご指導とご支援をお 願い申し上げますとともに、皆様方のますますの ご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨 拶とさせて頂きます。

新年の抱負

埼玉県地質調査業協会

会 長 越 智 勝 行

新年明けましておめでとうございます。

令和 2 年の新春を迎え、日頃より当協会の運営 にご理解とご支援をいただいておりますこと、会 員を代表し厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風 19 号が 10 月 12 日から 13 日にかけて東日本を縦走し、中小河川 71 堤防で決壊、記録的大雨の爪痕を残しました。埼玉県土でも堤防決壊・住宅被害(全壊・床上浸水・床下浸水)が多数発生し、公共施設や県民個人資産の多くが失われました。

このような中、私たち協会員も県土整備部主体 で道路施設や河川施設の災害復旧の為の応援要 請があり、多くの会員企業が、社員に鼓舞しなが ら、期待に応えました。

これからも、埼玉県土の安全・安心を念頭に「社会的役割と責任」を認識し、社会貢献してまいりますので、変わらぬご支援・ご活用をお願い申し上げます。

新年のご挨拶

NPO 法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会

理事長 戸 髙 康 之

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかなる新年をお 迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

当協会は、建設発生土のリサイクルを普及促進することにより、地球温暖化防止や循環型社会の構築を目指し、地球環境に貢献することを基本方針としておりまして、建設発生土のリサイクルや土の有効利用事業において、埼玉県内及び県外から発生する土を積極的に受け入れております。

さて、今年は令和になり、2年目を迎えます。 令和になった年は台風や豪雨により日本中が大災 害に見舞われました。被災された皆様に心からお 見舞い申し上げます。

令和には、平和が永遠に達成されるという願いが込められているそうですが、令は吉と通じ、めでたいという意味もあるそうで、2年目の今年は「災い転じて吉と為す」年にしたいものです。

また、今年はいよいよ 4 年に 1 度行われるオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。 大会には、206の国・地域が参加を予定しています。大会ビジョンは「スポーツには世界と未来を変える力がある。」であり、その3つの基本コンセプトは「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」であります。この3つの基本コンセプトは、個人や組織の事業や行動にも生かせるものであり、2020東京オリンピックが開催される年の初めにあたり、心新たに実践してく所存です。

どうぞ本年もご指導ご鞭撻のほど何卒よろしく お願い申し上げます。

┃行 政 情 報

埼玉県環境住宅賞の選定結果について

埼玉県住まいづくり協議会 サスティナブル研究委員会

1. 埼玉県環境住宅賞について

「埼玉県環境住宅賞」は、埼玉県も構成員となっている埼玉県住まいづくり協議会が、地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方を進めるため、工夫やアイディアに富んだ住宅・住まい手を募集し、表彰するものです。今年度で第7回を迎え、12月12日に表彰式が開催されました。埼玉県では、二酸化炭素排出の削減や省エネルギー化などの環境に配慮した住宅を県民や県内の住宅関連事業者に普及するとともに、県内の住宅関連事業者の育成を図るため、2009年度から3年間にかけて県主催で「埼玉県環境建築住宅賞」を表彰し、普及を進めてまいりました。2013年度からは官民が連携して環境配慮型住宅の普及を図るため、埼玉県住まいづくり協議会が主催となり「埼玉県環境住宅賞」を表彰し、県は埼玉県知事賞を設け、後援しております。

2. 第7回埼玉県環境住宅賞の募集概要

(1) 募集要項

部門	対象となる住宅・取り組み	応募対象者	
	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優		
	れた住宅		
建築部門	建築 平成19年1月1日~令和元年9月30	建築主、設計者又は施工者	
建築部门	日までの間に検査済証を受けた住宅	建築土、設計有又は加工有	
	リフォーム 令和元年9月30日までにリフォ		
	ームした住宅		
アイディア	CO2の削減・再生可能エネルギーの利用に効果	県内にお住まいの方、通勤、	
部門	のある住まいや住まい方のアイディア	通学されている方	
学 4-5788	学生による環境に配慮した次世代の住宅や住ま	国内に左挙 フル左との夢生	
学生部門	い方のアイディア (卒業設計や企画案も可)	県内に在学、又は在住の学生	

(2) 募集期間

令和元年7月1日(月)~9月30日(月)

(3)審査委員名簿(敬省略・50音順)

委員長 中村 勉 (公益社団法人日本建築士会連合会 環境部会長)

委員 秋元 智子 (認定 NPO 法人環境ネットワーク埼玉 理事・事務局長)

委員 片渕 重幸 (一般社団法人埼玉建築設計監理協会 相談役理事)

委員 佐藤 啓智 (一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 副会長)

委員 松岡 大介 (ものつくり大学 建設学科 准教授)

3. 中村勉審査委員長 総評

今年は建築部門 53 点、アイディア部門 35 点、学生部門 4 点、合計 92 点という昨年の約倍の応募があった。その内容は玉石混交で、議論に上る力作は建築部門で 9 点、アイディア部門で 6 点、学生部門で 2 点だった。そして環境住宅賞という環境評価が重要なのだが、数値性能まで把握し、提示しているのは建築部門 22 作品 (41.5%) であった。ハウスメーカーは性能を重視しており、個人経営者は勉強が不足ということだろうか。まだまだ感覚的なとらえ方が多く、本当にそうなっているかを説得できる数値が環境建築には必要なのだが。

現在は省エネ基準が充足し、ZEH 住宅の時代にあるのだが、どのような省エネ性能を設計しているかを把握する意識の少ない作品が多いことは残念である。

環境建築は省エネだけでなく、低炭素社会への提案や少子高齢化社会への提案も重要だ。敷地の微気候を利用したり、少子高齢化への対応、地球温暖化による豪雨や強風などの災害に強い家が求められている。

県知事賞は高齢になり、子どもたちも独立して小さな平屋の家で暮らしたい施主で、南北に長い平屋で、南と北に庭のある、今後の住宅のモデルとなる家となった。優秀賞の3作品は、正方形の敷地を斜めに分割したデザイン手法で開放的な空間を創り出した朝霞の家、築30年の2階建て住宅を全面的にリノベしたストック活用の既築住宅再生案、そして地域材の活用、地域業者と作ることで地域産業に貢献する深谷の家が選ばれた。審査員特別賞は悪条件の敷地を南北逆転した発想の案。学生の中でも日時計の家は実際に建ってもおかしくない設計でこれからの成長が楽しみだ。

4. 埼玉県知事賞(建築部門)

(1) 作品概要

作品名:二つ庭の家

設計者:株式会社小林建設 代表取締役 小林 伸吾



(2) 作品内容

住宅地での建て替えである。

150 坪という広い敷地なのだが、「既存の車庫を残す」計画であったため、北側に余白のスペースができてしまうことが当初から予想された。

ここをどうするかが設計のポイントだった。しかし、施主から「南の庭も広すぎて持て余しているの よね」というなにげない一言で「北に庭を造ったら」というアイディアが浮かんだ。 北庭のメリットとして、南から北の通風が良くなる・家の北側が明るくなる・北庭に面するスペースが環境のいい場所になるのでプランに巾が生まれる・北庭は影になるので夏に使い勝手がよい、などが考えられる。今計画はこういったメリットを活かしたプランニングとなった。

加えて、「夏対策」に力をいれた。建物性能としてはHEAT20のG1グレードに達しており、冬対策は一定の水準に達しているが、近年の記録的な暑さを考えると「夏」に対する強化が必要だと感じたからだ。

具体的には、軒を深くしての日射遮蔽・高窓を利用した温度差換気・屋根断熱材の付加断熱、などの対策を取り入れた。

「夏対策」として断熱や設備の強化も必要だが、敷地条件を活かし、考え、その建物ごとに工夫を付加していくことが環境に配慮した住宅だと考える。

(3) 講評

これからの温暖化と少子高齢化の時代には、断熱性能、平屋、小規模、省エネ、外部微気候などが重要になってくる。この家は南北に長い敷地を活かしてできる、南と北に二つの庭を楽しむ家である。子どもたちが独立し、部屋が不要となり、2階建てを平屋に建て替えた。厨房と他の水回りとの動線が独立していることが気になるが、南の庭を楽しむ居間と風呂、そしてプライベートな寝室ゾーンが楽しむ北の庭。通風や南からのダイレクトゲインも考慮し、敷地環境を存分に利用したこれからの時代を象徴する住宅である。外皮性能も 0.4 台で ZEH レベルであり、建材も地産地消で地場産材を利用しており、知事長に相応しいと評価された。(講評者:中村委員長)

5. おわりに

年々厳しさを増す気候変動による地球環境。台風15,19,21号と来て、日本全体に大災害をもたらせました。埼玉県でも越辺川の氾濫や各地での浸水被害が発生し甚大な資産の損失をもたらせたのです。ドイツの環境NGOは、COP25で去年1年間に異常気象で、世界で最も深刻な被害を受けたのは、記録的な豪雨や猛暑に見舞われた日本だったとする分析を発表しました。今年も、世界一となるさらなる被害が出ていると思われます。

この異常気象をもたらせているCO2の排出量の削減を強力推進しなければなりません。

埼玉県の温室効果ガス削減目標で2030年における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減するという目標を定め、様々な取り組みを行っております。

埼玉県住まいづくり協議会は県と連携し、環境にやさしい住まいづくりとまちづくりや住まい方が県 全体に広がるように取り組んでまいります。

> 埼玉県住まいづくり協議会 サスティナブル研究委員会 委員長 福島直樹

県内 プロジェクト紹介 1

大宮駅グランドセントラルステーション化構想について

さいたま市都市局都心整備部 東日本交流拠点整備課

1. はじめに

大宮は、古来より氷川神社の門前町、中山道の宿場町として栄えてきました。明治期には、東北本線と高崎線との分岐点に大宮駅が設けられ、その隣接地に旧国鉄大宮工場が立地するなど、我が国の基幹交通の要衝として、また「鉄道のまち」として発展してきました。

現在も、大宮駅は北海道・東北・北陸・上信越方面に向かう新幹線6路線が乗り入れる東日本の玄関口となっており、その周辺には氷川の杜・見沼田んぼ等の様々な地域資源を有しています。また大宮駅周辺地域は、本市を代表する業務・商業の集積地として、市内はもとより首都圏、ひいては我が国全体を視野に入れた、今後の広域的な発展の中心となることが期待されています。

一方で、当地域は交通渋滞や都市機能更新の停滞などの問題点も抱えており、地域の持つ潜在力(ポテンシャル)は、未だ完全に発揮されていません。このような問題点を是正するとともに、時代の潮流に対応しながら、大宮の地域資源を活かし、育て、この地域を政令指定都市さいたま市の顔に相応しい地区として再構築することを目的に、平成22年に『大宮駅周辺地域戦略ビジョン』を策定しました。

本市は、このビジョンに基づき、都市計画道路「氷川緑道西通線」や公共施設再編の一環となる大宮 区役所新庁舎の整備、さらには大門町2丁目中地区市街地再開発事業等を積極的に推進しています。

2. 構想策定の背景

国においては、本格的な人口減少社会の到来や異次元の高齢化等、国土を取り巻く厳しい状況変化の中で、「対流促進型国土」の形成を基本とする『国土形成計画〈全国計画〉(H27.8)』を閣議決定し、それらを踏まえ、首都圏の概ね 10 年間の国土づくりの戦略を『首都圏広域地方計画(H28.3)』として定めています。

この中で大宮が「東京一極集中のリスク軽減」や「より洗練された首都圏の構築」といった方向性のもと、「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト」において「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」に位置づけられました。さらに『東京圏における今後の都市鉄道のあり方について〈交通政策審議会答申〉(H28.4)』では、北海道・東北、上越、北陸新幹線の発着駅であり、東京圏北部の交通の要衝として、大宮駅が「広域的な交通ネットワークの拠点となる駅におけるプロジェクト」に位置づけられるとともに、大宮駅周辺地域が緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき『都市再生緊急整備地域の指定 (H29.8)』を受ける等、大宮に対する期待が近年大いに高まってきています。

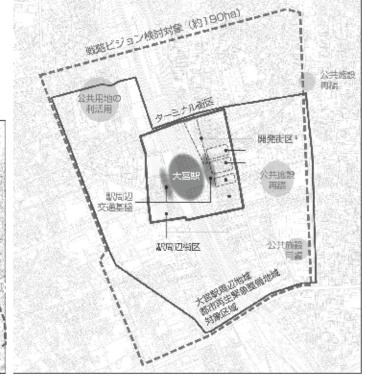
このような状況の中、平成 30 年7月に策定した『大宮駅グランドセントラルステーション化構想』は、『首都圏広域地方計画』で重要視している眼前の「運命の 10 年」を逃すことなく、駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進めることにより、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、日本の誇るべき都市としての地位を確立させていくことを目的としています。

3. 対象範囲

本構想では、『大宮駅周辺地域戦略ビジョン』の検討対象である大宮駅周辺地域(約 190ha)のうち、駅、駅周辺交通基盤及び駅周辺街区からなる「ターミナル街区」を概ねの対象範囲としています。

なお、検討にあたっては、公共施設再編や周辺のまちづくり等と連携するとともに、さいたま新都心と一体となった本市の都心強化を推進するため『さいたま新都心将来ビジョン』とも連携を図っていくこととしています。





※開発街区:ターミナル街区のうち、まちづくりの検討が進められている地区(現状、東口4地区をいう)

図 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の対象範囲

4. 大宮の果たすべき役割・大宮の強みと弱み

「対流促進型国土の形成」、「東京一極集中リスク軽減」及び「より洗練された首都圏の構築」といった国全体の方向性や社会経済情勢の変化を踏まえ、今後「大宮」が果たしていくべき役割及び大宮の強みと弱みを整理しています。

- ①「東日本の玄関口」として東日本全体の発展を牽引する役割
- ② 東京一極集中に伴う日本経済の災害リスク軽減とともに、安心・安全な市民生活を持続させる役割
- ③ 多彩な地域資源や空間の良さを活かしながら、これからの働き方やライフスタイルを先導・提案し、市域全体に波及させる役割

大宮は、広域交通の上で抜群の地の利を有しており、開発事業者等へのヒアリングを行った中では、商業・業務機能の高いポテンシャルや住宅機能に対して高い評価を得ています。こうした交通や都市機能等の強みとともに、氷川神社や見沼田んぼ等の多彩な地域資源や豊かな自然を身近に感じることのできる環境を備えている他、災害時の強靭性から防災上、重要な位置を占めており、東京都心にはない大宮の強みを活かしていく必要があります。

一方、公共交通機関の乗換利便性が低いことや、憩いの空間の少なさからくる歩行者の快適性に課題がある他、駅東西をつなぐ動線が限定的で、まちの賑わいの広がりの点で弱みがあります。

さらに、業務機能の受け皿が不足し、商業機能のリニューアルも停滞していること等から、まちの回遊性の向上や新たな都市機能を導入していくとともに、駅周辺において慢性的な交通渋滞が発生していることから、道路ネットワークの強化・拡充等により、大宮の弱みの解消を図っていく必要もあります。

5. 整備方針

国や社会経済の動きからみた大宮の果たすべき役割や大宮の持つ強みと弱みを踏まえ、将来像の実現 に向けた方向性を次のように整理しています。

取り組みの方向性

将来像実現に向けた方向性

地の利を活かし、 東日本の拠点としての ビジネス機能を集積させます。

国内外企業の本社・支社機能や研究 用条機能等、拠点的な業務機能の誘致 に取り組んでいくとともに、ビジネス 環境の向上を図るため、オフィス、 ホテル、会議室等の供給を促進して いきます。

さらに、業務機能の集積を後押し するための規制緩和、財政支援、機制 支援等を検討していきます。

都心の便利さと緑の近さが コンバクトにミックスされた 上質な住環境を地域で育成します。

ターミナル駅を擁しながらも自然・ 歴史を近くに感じることができる 大官らしい都心居住を提供すると 同時に、地域によるまちづくり活動、 終りやイベント等の活動の活発化を 促進していきます。 新たな価値を創造する対流拠点 機能を強化し、東日本の主要都市 問と共存・共栄を目指します。

東日本のドト・モノ・情報の交流 や企業活動の注象化を保護し、広域 周炎観光ルートの玄関目として、 東日本連携を促進する対流拠点機能 を確保・強化するとともに、連携を 陪まえた企業立地等の促進を図り ます。

東日本からの集結・交流機能を 高める、更なる交通結節機能の 充実を図ります。

各地図と協力しながら、便利・快送、 安心・安全な交通系離への再編・強化 を図るため、駅前去頻等において必要 な広さと機能を確保していきます。

また、構々な支援制度を用いたがら 大宮駅の機能能化を図りつつ、広域交通 ネットワークの強化も日指します。 地元商店や路地空間の魅力、 拠点的な商業集積等を活かし、 商都大宮を再生します。

各地区が相互に協力・連携しながら、
伽性ある路面店・飲食店や路地空間の
賑わいの知由、拠点的な商業旅設の
リニューアル等を通して、商業機能
の拠点性を再生していきます。

駅からまちへ人を惹きつけるとともに、まちからまちへの 回遊機能を強化します。

大宮のまちに降りてみたい」と 感じられるよう、緑道等の乗機客をまち へ誘導する工夫を図っていきます。 また、まちなかを快適に回遊できる 歩行者中心の移動環境を考えるととを に、自転車利用環境を充実させていき ます。 おもてなし歩行エリアを 実現するため、駅周辺に流入する 自動車交通を抑制します。

歩行者中心の人に優しい移動環境 を整えるとともに、駅周辺における 自動車の交通退難を緩和するため、 ハード・ソフトの同間から道路ネット フークの目標準を図っていきます。 大いなる宮居としての 風格ある駅前景観を 形成します。

まちを訪れる人の記憶に残り、大宮 を象徴するようなまちなみやデザインを 意識して、最先端技術が備わった環境に 優しい空間を創出していきます。

また、再生可能エネルギーを精錬的 に活用していきます。 首都直下地震や都市型災害に 対する強靭性を備えた まちづくりの推進を図ります。

都市機能の更新と併せて災害への 無勤手を高めるとともに、災害時に は多数の駅利用者や来街者等の帰宅 困難者が想定されることから、人規模 災害に備えた駅及び駅周辺として いきます。

取組内容

~具体的にどこで何をするのか~







| 6-4 | 道路 | ネットワーク





6. 取組内容

整備方針を踏まえ、都市機能、歩行者ネットワーク、駅前空間、道路ネットワーク及び駅機能の5つの要素毎の取り組みの考え方に基づき、具体的な内容を整理しています。

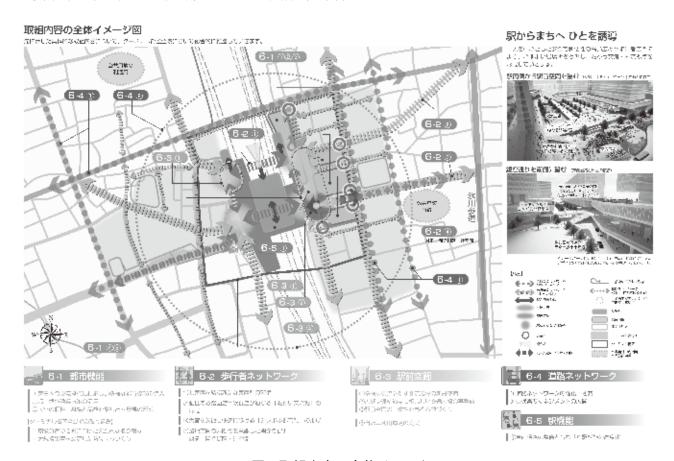


図 取組内容の全体イメージ

6-1. 都市機能

東日本の交流拠点に相応しいビジネス・商業機能・住宅 機能等の様々な都市機能を導入するとともに、民間主導の 開発を推進・支援するため、都市再生特別地区などの都市 計画制度を積極的に活用します。

また、大宮らしさを駅前から感じることができるよう、 氷川の杜、見沼田んぼ等の豊かな自然環境を感じさせる緑 化やデザインルールの構築や建物デザインの統一化等を進 めます。

環境負荷の低減に向けて、再生可能エネルギー等の活用 を含む開発街区の連携による地域エネルギーシステムの導 入を進めるとともに、大規模災害を想定した防災まちづく りを推進します。

導入機能の例

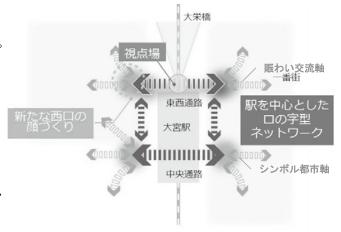


6-2. 歩行者ネットワーク

まちの回遊性及び駅周辺の防災性を高めるため、東西通路整備の考え方 新たな東西通路を整備するとともに、駅を中心と した口の字型の歩行者ネットワークを整備します。

また、対流拠点としての役割を担うターミナル 街区から、まち全体に人の賑わいを広げる歩行者 ネットワークを構築するため、個性ある路面店や 飲食店が連なる「賑わい交流軸」、大宮を象徴し 快適に歩ける「シンボル都市軸」を形成します。

大宮らしさでもある界隈性を継承していくため、 開発街区においても路地の雰囲気を感じることの できる空間を創出します。

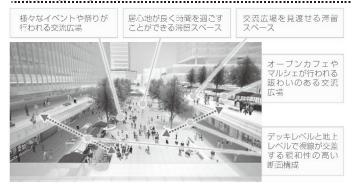


6-3. 駅前空間

市民や来街者が集い、交流し、新たな価値を創造していくため、地域住民や地元商店街等が祭り・イ ベント等で活用できる交流広場を整備するとともに、限られた駅前空間を工夫し効率よく活用するため、 地下空間の活用等も視野に入れたコンパクトでも利用しやすい交通広場を再整備します。

歩行者の利便性の向上と開発街区等の市場価値を高めるため、駅と街区をつなぐデッキを整備すると ともに、駅へのアクセス利便性を確保しつつ、歩きやすい歩行環境を両立させるため、一般車のアクセ ス動線や自転車駐車場をターミナル街区外縁部へ適正に配置します。

交流広場の考え方

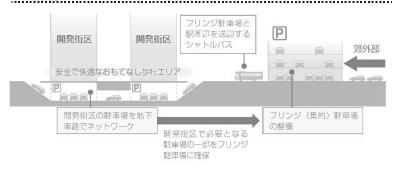


※イメージパースは、確定しているものでは ありません。デザインの詳細等についても、 今後検討していきます。

6-4. 道路ネットワーク

自動車交通の増加に伴う駅周辺の交通負荷軽減を図るため、既存道路の地下空間の活用も視野に入れた道路ネットワークの形成及び強化・拡充を図るとともに、道路整備に加えて賢く道路を使うため、駅周辺の自動車交通の流入規制・迂回誘導等、道路整備の進捗状況に応じた交通需要マネジメントを展開します。

交通需要マネジメントの展開



6-5. 駅機能

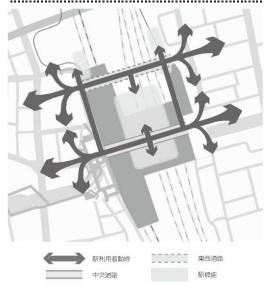
鉄道乗換動線の混雑解消を図るため、東西通路の整備に合わせた乗換改善を実施するとともに、鉄道利用者の安全性の向上を図るため、ラッシュ時に混雑が著しいホームの拡幅・改良やホームドアの設置を行います。

参考:『東京圏における今後の都市鉄道のあり方について 〈交通政策審議会答申(H28.4)〉』(抜粋)

【大宮駅】

- ◇北海道・東北、上越・北陸新幹線の発着駅であるとともに、 JR 各路線や東武鉄道も乗り入れる東京圏北部の交通の要所
- ◇東武大宮駅の移設等による鉄道路線間の乗換改善や東西連絡 通路及び東口駅前広場の整備等による回遊性の向上が図られ ることを期待

駅機能の高度化の考え方



次号では、本構想をより具体化し実現可能な計画とするために検討を進めている『(仮称) GCS プラン案』について、ご紹介します。

県内 プロジェクト紹介 ②

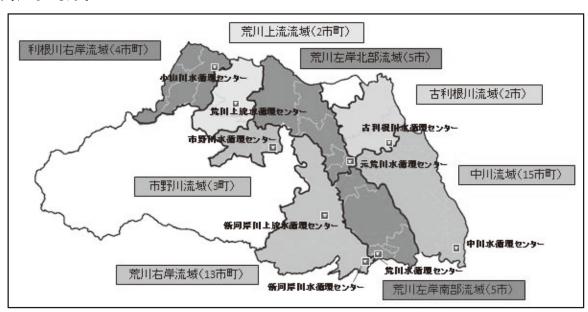
下水道施設の老朽化対策の推進について

埼玉県下水道局 下水道事業課

日々の生活で発生した汚水を処理する下水道は、良好な生活環境を維持していく上で必要不可欠な社会インフラです。

下水道は、市町村が建設し管理する公共下水道(そのうち市町村自らが下水の終末処理まで行うものを単独公共下水道と言います。)と、県が複数市町村の公共下水道の下水を集め、まとめて処理する流域下水道とに分類されます。

埼玉県の流域下水道は、県内63市町村のうち47市町の公共下水道から8つの流域下水道で下水を 受け入れています。



【流域下水道区域】

公共下水道から流域下水道に流入した下水は、管渠を自然流下で通り、必要に応じてポンプ場を経由し、水循環センター(終末処理場)にて1日当たり180万m3(50m7m7)を処理し、魚が棲めるようなきれいな水にして河川に放流しています。

平成30年度末の流域下水道の処理人口は約549万人で、単独公共下水道分約50万人を加えると約599万人となり、県人口の約8割の下水を処理しています。

下水道局は、平成22年度から公共の福祉を増進するとともに、企業の経済性を発揮するよう運営するため、全国で流域下水道を運営する都道府県で2例目となる地方公営企業法を適用しました。

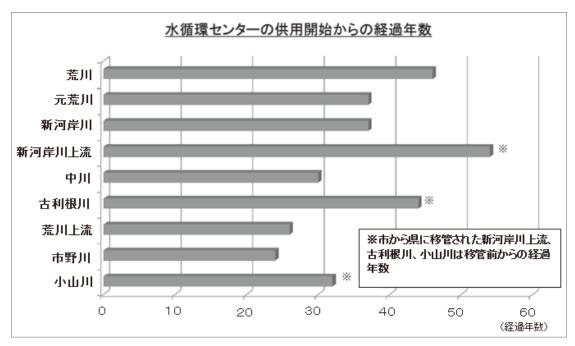
効率的に業務を執行するため、大規模流域下水道の維持管理は公益財団法人埼玉県下水道公社が業務

代行し、比較的小規模な流域下水道の4つの水循環センターで包括的民間委託を導入するなど、民間の力を活用しながら健全な経営を行ってきました。

平成30年1月には今後の事業運営の根幹となる「埼玉県下水道局経営戦略」を策定しました。この経営戦略を具体的に実現するため、「埼玉県下水道局経営マネジメント目標」を平成31年1月に策定し、今後10年程度を見据えた、事業の「持続」と「進化」に関する10の実践目標等を定めました。

実践目標を達成するためには、老朽化した施設を災害に強い施設に改築更新するとともに、下水道資源の有効活用にも積極的に取り組むため建設改良投資を継続していく必要があります。また、限られた人員で、国からの交付金や市町からの負担金による財源を最大限に活用していくためには、毎年度の建設改良事業を平準化していく事が肝要です。このため下水道局では、これまでの仕事量の実績や交付金の状況等を踏まえ、「5年間で1,000億円程度(年間200億円程度)」の投資目標を設定しました。

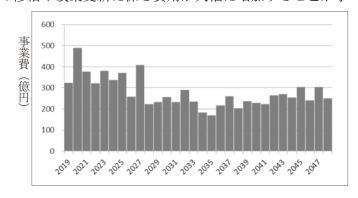
一方で、埼玉県が流域下水道に事業着手した時期は大阪府に次いで全国で2番目に古く、荒川左岸南部流域下水道が昭和41年度に事業着手して以来、52年が経過しています。他の流域下水道でも相当年数が経過しており、耐用年数が短い機械・電気設備に加え、土木・建築施設も耐用年数を順次迎えます。



これらの下水道施設の老朽化が進行し、施設の修繕や改築更新に係る費用が大幅に増加することが予

想されることから、従来の考え方を基に今後 30年間の建設改良事業費を試算しました。

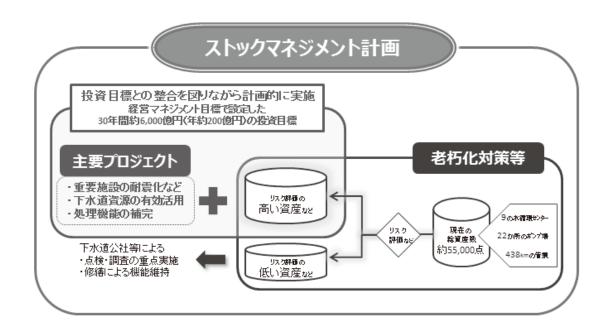
試算に当たり、土木・建築施設については、標準耐用年数より長い目標耐用年数(65年)を設定し、機械・電気設備については、部品交換等で施設寿命の延命化を図る長寿命化計画の考え方を踏襲しました。



以上により算出した建設改良事業費の見通しは今後30年間で約8,400億円(約280億円/年) となりました。

この試算額が、経営マネジメント目標で定めた投資目標を大幅に上回ったため、投資目標との整合を図る必要が生じました。

そこで、「埼玉県下水道局経営マネジメント目標」に掲げる実践目標達成に向けて優先的に実施する 主要プロジェクトを定めるとともに、新たに老朽化対策の考え方を整理した上で短期実施計画を含む「ストックマネジメント計画」を策定しました。



主要プロジェクトですが、老朽化に伴う改築・更新と併せて実施可能なものとして、

「重要施設の災害対策」・・・震災時でも下水を街にあふれさせないよう送る機能と処理する機能を 確保する。

「下水道資源の有効活用」・・地球温暖化対策や省エネルギー・創エネルギー対策として、施設の改築更新に併せて汚泥消化施設や廃熱発電機能付き焼却炉を整備する。

「処理機能の補完」・・・・・今後の人口減少を見通してもなお処理水量の増加が見込まれる流域で 必要となる水処理施設等の整備を今後5~10年のうちに完了させる。

の3つを選定しました。

次に、新たな老朽化対策の考え方ですが、老朽化対策に係る個別の事業を選定するに当たり、新たに整備した「下水道施設台帳システム」に基づくリスク評価を活用することとしました。

なお、下水道施設台帳システムに登録する県管理資産ですが、管渠が約438km、ポンプ場が22施設、水循環センターが9施設で、総資産数として約55,000点(機械・電気設備が約35,000点、土木・建築施設が約20,000点)と膨大な数量になります。

機械設備については、標準耐用年数の2倍程度を目安としつつ、資産の健全度によるリスク評価に基づき、改築・更新の優先度を判断します。

電気設備については、標準耐用年数の2倍程度に達したものは原則として改築・更新の対象としますが、下水処理機能への影響度が低く、結果としてリスクが小さいものについては、さらに長期にわたり使用するものとします。また、診断技術に関する最新の知見を踏まえ、可能な限り資産の健全度の把握に努めます。

参考までに、リスク評価の概要を下記に示します。

リスク評価

不具合の発生確率(資産の標準耐用年数超過率や健全度※1で評価)と不具合発生時の下水処理機能への影響度によるリスクマトリクスに基づき、資産ごとのリスク評価を行う。

	7/7	ᄀᄓ	ノクス
٠,	~ /	~ I	ノノム

12	17	21	24	25
8	14	19	22	23
5	10	15	18	20
3	6	9	13	16
1	2	4	7	11

		資産保全の区分※2				
		時間計画保全	状態監視保全			
大	5	標準耐用年数を 2倍経過	健全度が2.0を下回る			
不具	4	標準耐用年数を1.5倍経過	2.5を下回る			
不具合発生確実	3	標準耐用年数を経過	3.0を下回る			
半	2	標準耐用年数の半分を経過	3.5を下回る			
小	1	標準耐用年数の半分に満たない	3.5以上ある			

	小 下水処理機能への影響度 犬							
	1	2	3	4	5			
資産の例	計測機器 神	散気装置 汚泥掻き寄せ機	汚泥脱水機 送風機	焼却炉主要な汚水ポンプ	自家発電設備特高受変電設備			

リスクの大きさ(リスク評価)

= 発生確率 × 影響度

リスクマトリクスの「25」はリスク大、「1」はリスク小



資産の改築・更新の優先度や点検頻度の設定、 修繕等の必要性の判断などに活用

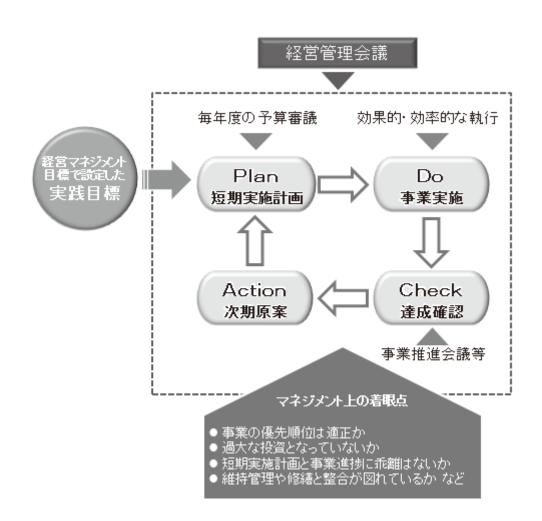
上記の考え方は機械・電気設備が主な対象であるが、土木・建築施設についても改築が本格化するまでに、資産の特性を踏まえながらリスク評価を行っていくものとする。

※1 資産の健全度

資産の劣化状況を数値化した指標で、日常点検や調査の結果を下水道施設台帳システムに入力して 算出するもの。新品の健全度を5.0とし、経年的な劣化に応じて健全度が減少する。

土木・建築施設については、原則として標準耐用年数(50年)を上回る目標耐用年数(65年)を 設定します。

上記の考え方に基づいて老朽化対策を実施していきますが、改築・更新時期や目標耐用年数に応じて 適切な点検や修繕を実施することで、資産の保全に努めます。 平成31年1月にストックマネジメント計画を策定しましたが、この計画を有効活用していくには、適切に実行し、結果を評価して改善策を立て、計画に反映させる運用を繰り返していく事が重要です。このため下水道局では、下水道事業管理者をトップとする経営管理会議を定期的に開催し、PDCAサイクルに則り見直しを行っていきます。



下水道局では、これからもストックマネジメント計画を基に下水道施設の老朽化対策を推進し、良好な水環境の確保と県民の安全で快適な生活に資するため、24時間365日、絶え間なく流域下水道サービスを提供してまいります。

本稿でご紹介した「埼玉県下水道局経営戦略」、「埼玉県下水道局経営マネジメント目標」及び「埼玉県下水道局ストックマネジメント計画」の詳細につきましては埼玉県ホームページに掲載していますのでご覧ください。

県 内

プロジェクト紹介③

サン・コーポラス越谷における買物弱者支援について

埼玉県住宅供給公社 管理事業部賃貸住宅管理課

埼玉県住宅供給公社は、越谷市農業協同組合(JA越谷市)、サン・コーポラス越谷自治会と「サン・コーポラス越谷の買物弱者支援に関する覚書」を締結し、コミュニティ活性化に資する活動を協働して実施しております。

買物弱者支援及び見守り活動の一環として取り組みました、地元産野菜等の移動販売「青空市場」を紹介します。

【開催時期】

第1回 日時 令和元年11月5日(火)午前10時~12時

第2回 日時 令和元年12月3日(火)午前10時~12時

場所 サン・コーポラス越谷 敷地内

【公社の支援】

上記の買物弱者支援に関する覚書に基づき、越谷市農業協同組合(JA越谷市)の野菜移動販売に対して、販売場所の提供及び住民同士の交流の場を創出するための支援を行いました。

今後も団地住民の憩いの場形成や高齢者等の見守り、子育て世帯の交流などの支援を通じて、団地活性 化を支援していきます。

【サン・コーポラス越谷の概要】

概要:昭和40年に竣工した旧雇用促進住宅

平成29年に埼玉県住宅供給公社が取得し、公社賃貸住宅として運営

住所:越谷市花田713番地

戸数:全176戸(6棟)

【高齢化の現状】

対象	世帯数	割合(176世帯中)	備考
65歳以上の単身世帯	3 8	21.6%	
65歳以上の夫婦世帯等	2 7	15.3%	
6 5 歳以上を含む世帯	3 0	17.0%	※上記世帯除く
合計	9 5	54.0%	

【越谷市農業協同組合(JA越谷市)】

平成12年10月にJA川柳と合併し、越谷市および草加市の一部(柿木町・青柳町・青柳)を管轄する農業協同組合。

「信頼・消費者に信頼される農産物の提供」「貢献・地域に貢献する協同活動の展開」「改革・組合員の 負託に応えるJA改革の実践」を基本とした事業展開を図っている。

地域の特産品として、ふるさと米(環境保全米)、太郎兵衛もち、いちご、ネギ、コマツナ、クワイ、チューリップ、山東菜などがある。

【実施状況】

11月5日(火)77世帯(約90名)来場

12月3日(火)65世帯(約75名)来場



【来場者の声】

- ・「歩いて15分かけて買物に行っていた。団地内で買えるととても助かる。」70代男性
- ・「楽しく買物ができた。来月も是非やってもらいたい。」80代女性
- ・「今日来られなかった人や近所の知り合いに声をかけて、また参加したい。」70代男性
- ・「焼き芋がおいしかった。楽しめた。」30代女性
- ・「随分昔だが、豆腐や魚屋が来て賑わっていた時期もあった。」60代女性

【今後のスケジュール】

越谷市農業協同組合(JA越谷市)と協議し、月1回の頻度で実施する予定。



改訂2版

写真でみる橋梁補修工事の施工手順



橋梁補修の 解説と積算

高度成長期に整備された道路橋の老朽化がさらに進み、全国的に 土木技術者が不足しているなど課題も山積。

橋梁の施工・補修は特に技術力が必要であり、施工法、フローに よる施工手順、施工写真・図が豊富な本書がわかりやすくて理 解・学習に最適です。

新技術や積算方法の変更に合わせ、3年ぶりに内容を大きく改訂!

2019年10月発行 価格:9,400円+税

三 一般財団法人 建設物価調査会 (株)建設物価サービス 販売部 [販売業務代行]

電話でのお問い合わせ 03-3663-8711 ___ パソコンからのお申込み

建設物価 Book Store 検索

告知板

全国建設産業団体連合会会長会議の決議について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

■ 各府県の建設産業団体連合会等を構成員とする一般社団法人全国建設産業団体連合会は、令和元年9月24日に会長会議を開催し、建設産業界が置かれている現下の諸情勢に鑑み、満場一致をもって以下のとおり決議しました。

決議

世界経済は、米国、中国間の通商問題に起因する不透明感の高まりによる中国経済の減速や英国のE U離脱などによってグローバル・バリューチェーンが崩れつつあり、世界貿易の伸びが鈍化、減少して いる状況にある。

また、日本経済は生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の活躍により、就業者数は増加を続けており、実質総雇用所得も増加している。これらを背景に消費は引き続き持ち直して内需を中心に緩やかな回復が続いている。

このような中、建設産業においては一部の大手企業の好業績を除き、地方建設業は特定の地域を除いて押しなべて受注量が大きく落ち込み、来年度実施する東京オリンピック・パラリンピック以降の社会資本整備の見通しや技能労働者等の減少傾向など、依然として大きな不安に直面している。

このままでは、少子化の加速に伴う労働人口の減少と相俟って、地域の建設企業の担い手不足が回復 不能の事態となり、社会資本の整備や維持管理、災害対応など地域社会の安全・安心の持続に不測の事 態が懸念される。

これらの危機的事態を抜本的に解決するため、この度成立した公共工事品質確保法等(新担い手3法)の一体的改正の効果を全国隅々まで行き渡らせることが必要であり、運用指針や各種のガイドラインの速やかな整備、普及が肝要である。加えて膨大なインフラストックの老朽化、巨大災害の切迫、激甚化する台風や豪雨災害など対応すべき課題は山積している。

今こそ、政治、行政、業界が一丸となり、今後の人口減少の過程の中で多様化するライフスタイルに 柔軟に対応し、誰もが等しく豊かさを実感できる国土形成の取り組みが必要である。

このためには長期にわたる安定した社会資本整備費の確保と地域の守り手である建設産業が活力ある 産業として「適正な利益が確保できる仕組みづくり」を確立する正念場である。

以上、建設産業界を取り巻く厳しい環境を踏まえ、本会議は次の事項について立法府、行政府並びに関係諸機関の更なるご尽力のもと、その実現が速やかに図られるようここに決議する。

- 1. 社会資本の整備を着実に推進して国民の安全・安心を確保するため、令和2年度当初予算の大幅な増額確保を実現するとともに、今年度補正予算の早期編成を図ること。なお、消費税率引き上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置並びに世界経済の縮小局面に対する緊急対策として、社会資本整備計画の積極的な前倒し執行を進めること。
- 2. 重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の継続を含め、新しい社会資本整備の中期(5か年程度)及び長期(10か年程度)の投資計画の作成・整備を早急に図ること。

併せて、原資となる特定財源の創設を図ること。

- 3. 公共工事の発注は、思い切った傾斜配分によって地域間格差を是正し、地域に依拠する建設企業の持続が図れるよう十分な受注機会の確保を図ること。
- 4. 新担い手3法の主旨を実現するため、調査基準価格と最低制限価格の引き上げ並びに予定価格の上限拘束性を撤廃すること。
- 5. 公共工事設計労務単価の決定方法について、労働者のライフサイクルに適合する生涯賃金モデルを 参考にするなど、従来の実績調査手法を脱却した政策単価を勘案し、多様な雇用対策が実行できるよ う抜本的な見直しを図ること。
- 6. 元下契約における標準見積書の活用と法定福利費の見える化のため、法定福利費を契約書に明示するなど様式の改定を図ること。
- 7. 働き方改革による週休2日の導入を容易にするため、建設産業の特性に配慮した働き方を前提とした適正な工期の設定と、これを加味した賃金体系の抜本的な見直し及び諸経費率の改定を図ること。
- 8. i-Construction の導入、推進によって生産性向上を図るためには、会計年度にとらわれることなく 建設産業の特性に配慮した適正な工期と、施工の平準化、納期の分散化を一層進めること。
- 9. 建設産業は他業種との役割分担と連携等、必要に応じた下請構造で成り立っており、各階層間の工事契約ごとの多重課税であることや電子契約書については不課税であること等極めて不公平な課税となっている。これを抜本的に是正するため、消費税の引き上げに際して工事請負契約書にかかる印紙税を撤廃すること。
- 10. 東日本大震災による被災地域の特例措置及び前金払の支出割合の引き上げについて継続すること。

以上

令和元年9月24日 全国建設産業団体連合会会長会議



「地域の守り手」アンケート調査結果について(その2)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

弊社では、地域建設業の方々を対象として、人材確保、賃金、週休等の現状を捉えるとともに、弊社が 提供する各種サービスの向上に活用していくことを目的として、アンケート調査を実施しました。

前号では人材確保の状況について紹介しましたが、今号では、人材育成、賃金、休暇取得、働き方改革への取り組み及び事業承継に関する状況を紹介します。

4. 人材育成について

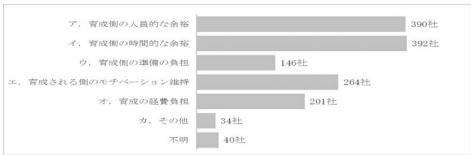
(1) 人材の育成方法について

多くの企業で育成への対応を行なっている。一方で育成計画はないとする企業は113社あった。



(2) 人材の育成を図る上での重要な課題について(回答3つまで)

育成に携わる職員の負担部分を課題とみている。逆に育成される側のモチベーション維持を課題と した企業も264社あった。



(3) 資格取得の支援について(複数回答)

金銭面でのサポートや、保有資格に応じて手当の支給を行っている企業が多い。



5. 賃金について

(1) 従業員(常用雇用者)の賃金の支払形態について (2) 賃金の前年度比について

技術者	_	89.1%	10.3%	技術者	13.	7%	43,5%	28,8%	12,6%
技能労働者	41.8%	57.2%		技能労働者	9.4%		38,3%	28.2N	22.0%
営業職		92.5%	5.2%	営薬職		18.2%	24.8%	63.00	
事務職	85.2%		11.0%	事務職	6.7%	30	7K	41.1%	19.7%
	□月給制 □日箱	月給制 □その他			0	二年 日代2代	上昇 ロ変わらない) ロやや減少 ロ減少	口不明

(3) 就業規則に定めている賞与、退職金について

与・退職金				243社 (41.0%)
賞与のみ	102	社 (17.2%)		
退職金のみ	96社	(16. 2%)		
不明		152*+	(25.6%)	

技術者は、「月給制」(89.1%)の企業が多く、技能労働者は、「日給月給制」(57.2%)の 企業が多くなっている。賃金の前年度比は技術者、技能労働者とも5割程度が上昇傾向にあり、公共工事 での労務単価改定などが影響しているとみられる。

「賞与・退職金」については、ともにあり(41.0%)と回答した企業が最も多くなっている。

6. 週休等について

(1) 就業規則等に定めている週休について

事務職は、完全週休2日(29.2%)の企業が最も多く、その他の職種は、「4週6休」の企業が 最も多くなっている。



(2) 今年度(平成30年4月~12月)週休の取得状況について

週休の取得状況は、いずれの職種においても「8割以上」の企業が最も多いが、事務職に比べて技術 者、技能労働者の取得割合は低くなっている。



(3) 週休取得を増やすために効果的と思われるもの(回答3つまで)

週休取得においては、「適正な工期(余裕ある工期)の設定」(378社)、「発注者への提出書類の簡素化・削減」(350社)、「現場に関わる人手の確保」(337社)が効果的とする企業が多くなっている。



(4)発注者区分別の工期設定(平成30年4月~12月)について

「該当工事なし」並びに「不明」を除き、「適切」または「概ね適切」とする企業は、国の機関が発注する工事で70.4%、都県が発注する工事で63.1%、区市町村が発注する工事で69.2%と過半を占めているものの、民間(公共下請含む)が発注する工事では40.8%となっている。



7. 働き方改革について

(1) 働き方改革に関する政府の取り組みについて



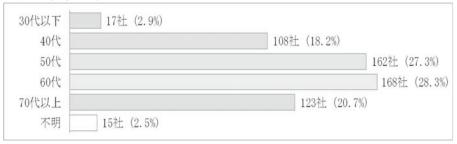
(2) 働き方改革に関する国土交通省の取り組みについて



国は働き方改革への取り組みをPRしているが、十分な周知には至っていない状況が浮き彫りとなった。

8. 事業承継について

(1)代表者の年代について



(2) 事業承継の方向性について

「後継者は決定済み(予定含む)」の企業が4割を超え最も多いものの、15.9%の企業が「事業承継、 事業売却について未定」としている。



(3) 事業承継の課題について(複数回答)



9. まとめ

今回、埼玉県内の建設企業の皆様にご協力をいただき、建設業界共通の課題となっている担い手の確保 や働き方改革の現状を中心に貴重な意見を頂戴しました。

人材確保では、「採用できなかった」とする企業が3割弱を占め、技術者、技能労働者を中心に人材確保に苦慮している様子が窺われました。担い手を確保するためには、賃金をはじめとする待遇の向上や週休2日など働き方改革の必要性が浮き彫りとなっており、この働き方改革に関し、建設業にも罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることや、国土交通省が作成した「建設工事における適正な工期設定等に関するガイドライン」について理解が進んでいない状況も見受けられました。

また、事業承継の課題として「今後の地域の工事量」を挙げる企業が最も多く、将来的な事業継続見通しが不透明な中で、後継者にバトンを渡すことに躊躇しているのではないでしょうか。

なお、今回のアンケート結果につきましては、弊社ホームページでも公開しております。県内建設業の 実態を把握する基礎資料として、担い手確保並びに働き方改革へ向けた課題整理の一助となる等、ご活用 いただければ幸いです。

▽ホームページ公開先

https://www.ejcs.co.jp/report/topics.html



第41回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール表彰式を実施 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

当連合会は第 41 回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの表彰式を、11 月 14 日に埼玉県 庁内で行いました。当日は受賞者として小学校の部 9 名・中学校の部 8 名とその保護者の方々にも参加 をいただきました。結果詳細につきましては別冊の『入選作品集』をご覧ください。

優秀賞の受賞者は以下の通りです。

◆埼玉県知事賞 (敬称略)

熊谷市立三尻小学校 1 年生 常見 篤弘 熊谷市立三尻中学校 3 年生 越野 友香

◆埼玉県教育委員会教育長賞

さいたま市立浦和大里小学校 4年生 阿部 遥希

さいたま市立大成中学校 3年生 猿渡 日菜子

◆さいたま市教育委員会教育長賞

さいたま市立浦和大里小学校 3年生 許斐 香帆 さいたま市立八王子中学校 1年生 山川 智矢

◆埼玉県建設産業団体連合会会長賞

さいたま市立浦和大里小学校 2年生 田中 健心 春日部市立春日部南中学校 2年生 神田 もも

◆審査員賞

 東松山市立野本小学校
 6 年生 梶田 弥花

 毛呂山町立川角中学校
 2 年生 宮嵜 妃南子





出席者記念撮影

また、当日は県民の日で県庁オープンデーと重なり大変多くの人でにぎわい、建設業協会・電業協会・ 造園業協会・測量設計業協会・鉄構業協同組合がイベントブースを出展し、建設重機の試乗・自転車発電・ 測量体験など体験型イベントを通じて建設産業への理解・関心を深め、PR にも努めました。





イベントの様子





埼玉県総合技術センター

埼玉県総合評価方式

技術資料間違い事例の紹介~もったいない!をなくすために~

総合評価方式において提出していただく技術資料について、不備や誤り、問合せが多い事例を中心に、 作成のポイントをご紹介させていただきます。

1 対象年度の誤り

加点対象となる実績等については、基本的に対象年度が設定されています。しかし、対象年度外の 実績が提出され、加点されないケースが散見されます。評価項目ごとに対象年度は異なっていますので、 事前に入札説明書をよく確認してください。

また、年度の切り替わり(4月)や、ガイドラインのバージョンの切り替わり(7月)の時点で対象年度が変更となりますので、その時期は特に注意が必要です。対象年度の変更時期について、具体的には以下のとおりとなります。

評価項目の対象年度の変更時期

工事成績評定の評価項目【ア(ア)・ウ(ア)】

⇒ 7月に公告する案件から

POINT!

上記以外の対象年度が設定されている評価項目

• 4月

2 ボランティア活動実績証明書(複数の企業による団体で活動を行った場合)

ガイドライン Ver.14 が適用となった令和元年 7 月以降は、企業単体による請求書(請求者が入札参加者名)でなければ証明書の請求はできないことになっています。

ただし、令和元年 6 月以前に発行された団体あての証明書は有効としています。この場合、証明書の ほかに添付資料として企業の活動実績を証明する書類が必要です

3 証明書の様式誤り(ボランティア・インターンシップ・災害防止活動等)

ボランティア活動実績・インターンシップ・災害防止活動実績等の評価項目については、技術資料に証明書を添付していただきます。しかし、この証明書の様式に誤りがあり、加点がされないケースがあります。

技術資料に添付する書類は、必ず所定の様式を使用してください。ガイドライン等の変更に伴い様式も変更されます。最新の総合評価方式の様式を、下記ホームページに掲載しています。

「ガイドライン・マニュアル等様式集(総合評価方式)-埼玉県」

URL: http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryou.html

4 配置予定技術者を複数配置する場合の留意点

配置予定技術者は3名まで記載することができますが、複数名を記載する場合は、「評価点の合計が最も低い人の点数が採用される」ことに留意してください。

				_
			採用	
評価項目	配点	技術者 A	技術者 B	技術者 C
ウ 配置予定技術者の技術能力				
(ア) 工事成績評定	2.0点	2.0点	1.0点	1.5点
ク 配置予定技術者の技術能力				
(才)優秀技術者表彰	1.0点	1.0点	0.0点	0.0点
(カ) 継続教育(CPD)への取組	1.0点	0.0点	0.5点	1.0点
合 計	4.0点	3.0 点	1.5 点	2.5 点

表 1 配置予定技術者が 3 名記載された場合の採点例

上記の表 1 では、評価点の合計が最も低い技術者 B の点数が全ての項目に対して適用されます。つまり、ウ(ア)は1点、ク(オ)は0点、ク(カ)は0.5点というのが、この場合の配置予定技術者の評価点(=自己採点申請書に記載する点数)となります。

なお、低入札となった工事を受注する場合には、当初、配置を予定していた技術者の外に、追加技術者を専任で配置しなければなりませんが、この追加技術者を技術資料に掲載する必要はありません。

5 終わりに

技術資料の提出に当たっては、ご紹介したポイントも踏まえ、間違いの無いように十分注意してください。また、提出に当たって不明な点などがありましたら、電子入札共同システムによりお問い合わせいただくようお願いいたします。

《参考》

埼玉県では、受発注者間の認識のずれや簡単な間違いをなくすために、「技術資料作成の手引き」とともに、「技術資料 作成の留意点」をホームページに掲載しています。

「技術資料作成の留意点」では、「発注者採点方式」「自己採点方式」「技術提案部分」の区分ごとに、「事例」と「ポイント」をまとめています。技術資料作成の際には、ぜひ参考にしていただければと思います。

下記HPから「技術資料作成の留意点(PDF)」をダウンロードしてご利用ください。

「ガイドライン・マニュアル等様式集(総合評価方式)- 埼玉県」

URL: http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryou.html

_			
	(お問合せ)	総合評価担当	8 0 4 8 - 7 8 8 - 2 3 9 8





埼玉県総合技術センター

工事成績評定点、取りこぼしていませんか?

工事成績評定点を取りこぼさないためには、工事成績評定要領の各考査項目を適切に実施し、完成検査時に書類や写真で検査員が確認できるようにしておく必要があります。

今回は、土木工事における「コンクリート構造物」と「舗装工事」の中から、実際には施工していても、 書類や写真で確認できないことがある考査項目を紹介します。

【考査項目 出来形及び出来ばえ Ⅱ品質 コンクリート構造物工事】

☑ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

【ワンポイント】

使用するスペーサーは、コンクリート製あるいはモルタル製で本体コンクリートと同等以上 の品質を有するもの(材料承諾書に品質の確認できる書類を添付)であることはもとより、 1 m あたりの使用個数(側面 2 個以上、底面 4 個以上)を確認できることが必要です。



側面の使用個数(2個以上/㎡)



底面の使用個数(4個以上/㎡)

【考査項目 出来形及び出来ばえ Ⅱ品質 コンクリート構造物工事】

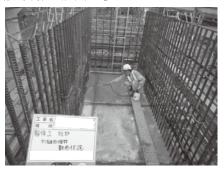
☑ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。

【ワンポイント】

新コンクリートを打継ぐ場合、コンクリート表面のレイタンスの除去や、既設コンクリートへの吸水が必要です。※最近では、同等の効果がある散布剤の活用が多くなっています。



専用のスプレーヤで散布



散布状況

【考査項目 出来形及び出来ばえ Ⅱ品質 舗装工事】

☑ 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。

【ワンポイント】

路床、路盤の支持力や均一性を管理するための試験で、路面上の変形(沈下量)の大きい 個所を目視によりチェックします。(ダンプトラック、マカダム、タイヤローラーを通過) 1個所などの「点」ではなく、走らせる方向を「線」的に変形を観察しましょう。



変形(沈下量)の確認



変形(沈下量)の確認

【考査項目 出来形及び出来ばえ Ⅱ品質 舗装工事】

☑ 施工にあたって、路床面や路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが 確認できる。

【ワンポイント】

次の工程に進む上で、異物の混入は品質の低下を招きます。特に再生路盤材の使用にあたっ ては、レンガ、瓦、プラスチック、金属などの有害物や浮石の除去を行っているか確認できる ことが重要です。



有害物除去の状況



有害物の収集状況



今回紹介した事例以外にも、考査項目や工事種別ごとに確認項目が 設定されています。本稿を参考に書類等の作成をしてください。

詳しくは、埼玉県建設管理課のホームページ(「埼玉県技術管理例 規集」で検索)に掲載している工事成績評定要領(考査項目別運用表) を御確認ください。

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

(お問合せ)

土木工事検査担当 ☎048-788-2242





講習会案内

団 体 名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	低圧電気取扱者特別教育(学科)	第2回:1月28日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	2月14日	埼玉電気会館
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	2月21日	埼玉電気会館
	職長·安全衛生責任者教育	第2回:2月27•28日	埼玉電気会館
	引込線工事教育	厳冬期 1日間	埼電工組の各支部の計画による
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	1月15~17日 4月21~23日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	2月5•6日 4月14•15日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)	2月19・20日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第132号)	2月26-27日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の掘削等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第137号)	3月3-4日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の覆工作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第138号)	3月5-6日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	1月21-22日	埼玉県県民活動総合センター
	職長·安全衛生責任者教育	1月29·30日 3月10·11日 4月27·28日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	1月28日 4月20日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	1月23日 4月10日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	3月19日 4月24日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に 係る特別教育	1月27日 4月17日	埼玉建産連研修センター
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	3月13日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)	2月12日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	2月13日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。



公共工事前払金保証統計から見た

県内の公共工事等の動き(平成31年4月~令和元年11月)

<全般の状況>

平成 31 年 4 月~令和元年 11 月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年同期比 $\pm 0.0\%$ の 6,047 件、請負金額が +2.0% の 3,105 億円となりました。

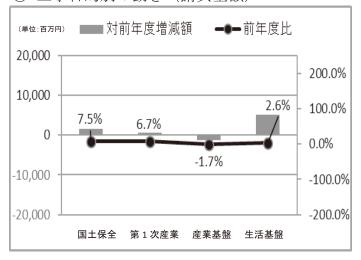
請負金額を発注者別にみると、独立行政法人等、その他が大幅に減少したものの、国、地方公社が大幅に増加しました。

工事目的別では国土保全、第一次産業、生活基盤、工種別では土木、管、請負金額階層別では 2,000 万円以上 5,000 万円未満、1 億円以上 2 億円未満、5 億円以上 10 億円未満の工事が増加しました。 それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

(単位:百万円、%)

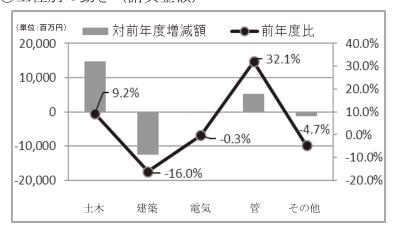
年度	令和:	令和元年度		平成30年度		曽減率(%)
発注者	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	183	21,590	136	16,021	34.6	34.8
独立行政法人等	115	16,751	114	19,385	0.9	-13.6
埼玉県	1,793	75,927	1,815	76,917	-1.2	-1.3
埼玉以外の都県	23	7,543	26	2,191	-11.5	244.2
市町村	3,621	168,935	3,644	165,359	-0.6	2.2
埼玉以外の市町村	0	0	0	0	_	_
地方公社	30	2,736	28	449	7.1	509.0
その他	282	17,040	284	24,242	-0.7	-29.7
合 計	6,047	310,525	6,047	304,568	0.0	2.0

◎ 工事目的別の動き (請負金額)



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第1次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

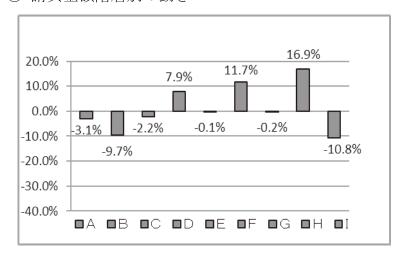
◎工種別の動き (請負金額)



(単位:百万円)

区分		土木	建築	電気	管	その他	合計
令和元年度耳	又扱 高	173, 667	65, 988	23, 195	21, 640	26, 033	310, 525
平成30年度耳	又扱 高	159, 011	78, 578	23, 264	16, 386	27, 326	304, 568
増減	額	14, 655	-12, 590	-69	5, 253	-1, 292	5, 957

◎ 請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
	Α	500万円未満
小規模	В	1,000万円未満
小风保	С	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
	Е	1億円未満
中規模	F	2億円未満
	G	5億円未満
十担措	Н	10億円未満
│ 大規模 │		10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階

TEL: 048-861-8885 FAX: 0120-027-336

URL http://www.ejcs.co.jp/-

東日本建設業保証株式会社からのお知らせ 〜新入社員・若手技術者向け小冊子のご案内〜

弊社では、新入社員の方や若手技術者の方のために、ビジネスマナーをはじめとする社会人としての基本や施工管理について、分かりやすく解説した各種小冊子を刊行しております。 新入社員研修や若手技術者・指導担当者の入門書としてご活用頂いております。 ご興味のあるものがございましたら、弊社埼玉支店までお問合せください。

	タイトル	内容
第一年 1月 日本 2 日本	マンガでわかる 若手技術者育成のための 環境保全管理ハンドブック	主に若手技術者や指導担当者を対象とした「環境保全管理」の入門書です。 工事から発生する騒音や振動といった様々な環境負荷を軽減するための計画や、工事現場から排出される廃棄物の取扱いなど、基本的な事柄について、マンガを用いてわかりやすく解説しております。
若手技術者育成のための 品質管理ハンドブック	マンガでわかる 若手技術者育成のための 品質管理ハンドブック	主に若手技術者や指導担当者を対象とした「品質管理」の入門書です。 品質管理とは何か、また、品質管理のための計画や管理体制などについて、実際に現場で活用されている事例や国の取組みなどを紹介しながら、マンガを用いてわかりやすく解説しております。
マンガでわかる 若手技術者育成のための 工程管理ハンドブック	マンガでわかる 若手技術者育成のための 工程管理ハンドブック	主に若手技術者や指導担当者を対象とした「工程管理」の入門書です。 自然条件などの影響を受けやすい建設現場において、工程表を作成するうえでの注意点や、工程の見直しが求められる際に有効な手段について、マンガを用いてわかりやすく解説しております。

	91HL	内容
若手技術者育成のための 安全管理ハンドブック	マンガでわかる 若手技術者育成のための 安全管理ハンドブック	主に若手技術者や指導担当者を対象とした「安全管理」の入門書です。 安全管理の必要性、災害が発生した場合の対処方法、元請が講じるべき措置、災害防止の具体的な取組方法について、労働安全衛生法などの関連法令を示しながら、マンガでわかりやすく解説しております。
若手技術者育成のための 原価管理ハンドブック	マンガでわかる 若手技術者育成のための 原価管理ハンドブック	主に若手技術者や指導担当者を対象とした 「原価管理」の入門書です。 工事現場で利益を出すための「原価管理」に ついて、その仕組み、重要性、実践方法をマ ンガによりやさしく解説しております。
現場代理人育成ハンドブック	<新> 現場代理人育成 ハンドブック	現場代理人が企業に利益をもたらすために 必要となる能力について解説するとともに、 現場代理人の育成ステップの具体例を紹介 しております。
マンスペンスマン CONTROL O O O O O O O O O O O O	建設フレッシュマン GUIDE BOOK	建設業に従事することとなった新入社員向け に、社会人としての基本と建設業の基本を、 わかりやすく解説しております。

お問い合わせ先 東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 KSビル5階 TEL: 048-861-8885 FAX: 0120-027-336

URL http://www.ejcs.co.jp/-

会員だより

○埼玉県電気工事工業組合優良事業工組表彰で金賞を受賞

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、10月17日(木)に石川県金沢市で開催された「第33回電気工事業全国大会」での「第4回優良事業工組表彰」において、当組合が実施する「工業高校生電気工事士資格取得支援事業」が金賞に選出された。

「工業高校生電気工事士資格取得支援事業」は、 県内の工業高校生の電気工事士資格の取得支援と して、学校で行われる技能試験に向けた技能講習 で使用する材料の提供と技能講習指導に講師を 派遣することで多くの電気工事士の育成を目指 し、埼玉県の若年技術者の育成と電気工事業界へ の人材の流入を促進し、人材不足の解消を図り、業 界の発展に寄与することを目的として実施してい る。

「優良事業工組表彰」は、全日本電気工事業工業組合連合会が平成25年に創設し、当工組は、第1回では「埼玉県及び埼玉県内全市町村との防犯・防災協定」で銅賞、第2回では「環境保全のための森林ボランティア活動」で銅賞、第3回では「共同購買事業」と「工業高校生のものづくりコンテストの全面支援」で特別賞を受賞しており、4回連続での受賞となった。



表彰式で事業内容を発表

連合会日誌

令和元年

10月26日(土) 安全衛生レベルアップ講座 10月29日(火) 埼玉県建設工事従事者安全確保推進会議(埼玉県主催) 11月14日(木) 第41回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール表彰式(県庁) 県民の日県庁オープンデーに参加 同日 11月20日(水) 安全衛生レベルアップ講座 11月27日(水) 令和元年度 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式(知事公館) 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワークフォローアップ研修 11月27日(水) ~28日(木) 11月29日(金) 令和元年度 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式(知事公館) ポスター・絵画コンクール作品展示(~12/13まで:県庁) 12月2日(月) 12月4日(水) (社)全国建産連「専門工事業全国会議」

ポスター・絵画コンクール作品展示(~12/22まで:熊谷市立文化センター)

12月27日(金) 仕事納め

12月17日(火)

編集後記

「あなた方は、自分の子ども達を何よりも愛していると言いながら、その目の前で、子ども達の大事な未来を奪っています」・・・。

15才のスウェーデンの環境保護活動家グレタ・トゥーンベリさんがCOP24で集まった190カ国代表の前で演説し、「パリ協定」は合意したものの、地球温暖化を食い止めさせる行動は不十分だと訴えました。

台風19号がまた日本に大きな災害をもたらした。日本は、温暖化の影響を最も受けている国の一つだといいます。

SDGs のバッジをつけ、持続的発展を目指す運動が目立つようになりましたが、日本の取り組みは、石炭の燃料問題での不評をテレビで報道されていました。

一方、リチウムイオン電池の実用化で、吉野彰さんがノーベル化学賞を受賞しました。このことは、情報社会の革新になっただけでなく、エネルギー問題の解決、しいては環境問題の改善となる発明で、日本人として誇りと自信をよみがえらせました。

これは、明るい話題の贈り物として、令和元年のさよならホームランだったと思います。

広報委員長

新年あけましておめでとうございます。

令和に入って初めてのお正月を皆さま如何お迎 えになられたでしょうか。

私ごとですが、お正月休みは毎年、3日間とも 駅伝観戦で終わってしまいます。

美味しいおせち料理とお酒、温かい部屋でのテレビ観戦だけだと、確実に太ってしまうので、お正月二日の日だけは、国府津駅まで電車に乗り、二の宮駅に向かって歩く途中のポイントで、箱根駅伝を現地観戦します。カラフルな各大学の応援団や、OB達、地元の子供達が太鼓で迎える中、警察車輌、TV中継車に続いて、選手達は、長い脚であっという間に通り過ぎて行きます。箱根のゴールはいつもラーメン屋のTVで見守ります。どこが勝っても「今年の正月も終わってしまった」と一抹の寂しさを感じるのも毎年のことです。

さて、建設業界自体はもう少し猶予期間がありますが、建設関連とは云え、製造業の私どもにとって、4月からは働き方改革の実質初年度です。相変わらずの人手不足の中、残業時間の削減、土曜休日を増やすなどの施策に取り組みます。

広報副委員長

建産連ニュース第 163 号 令和 2 年 1 月 27 日発行

発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7

TEL: 048-866-4301 FAX: 048-866-9111

URL: http://www.sfcc.or.jp

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、<u>以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。</u>また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況 とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3)配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

〇お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会 事務局

> 電話 048-866-4301 E-mail somu@sfcc.or.jp

URL http://www.sfcc.or.jp/

平成24年4月